

令和 3 年度 6 月補正予算案

主な施策関係事業資料

目 次

※令和3年度補正予算として専決した事業も一部含めて掲載しています。

1 新型コロナウイルス感染症対策

感染症患者受入れのための空床確保等事業	1
患者受入協力金	2
夜間・休日における患者受入体制の整備	3
軽症者等のための宿泊施設確保事業	4
自宅療養者等の診療体制の強化	5
自宅療養者支援事業	6
検査体制の確保	7
搬送体制の確保	8
ワクチン接種体制の強化【新規】（5月20日専決）	9
県によるワクチン集団接種の実施【新規】（5月28日専決）	9
重症者用病床整備事業【新規】（5月20日専決）	10
医療機関等における設備整備	11
接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査【新規】 （5月20日専決）	12
介護施設等における感染拡大防止に係る支援事業	13
特別支援学校スクールバス感染症対策事業	14
生活福祉資金貸付事業推進費補助金	15

2 政策ビジョンの推進

(1) 防災・防犯・交通安全対策の強化

災害ボランティアセンター設置運営等支援事業【新規】	16
一宮川流域浸水対策特別緊急事業	17
河川・海岸・砂防事業	18
農地防災事業	19
治山事業	20
電話de詐欺被害防止広報・啓発事業	21
警察署庁舎整備事業	22

高齢者交通安全啓発動画作成事業（交通安全県民運動）	……………	23
交通安全施設整備事業	……………	24

（２）千葉経済圏の確立

中小企業振興資金	……………	25
立地企業補助金	……………	26
中小企業DX推進事業【新規】	……………	27
観光コンテンツ高付加価値化促進事業【新規】	……………	28
移住・定住促進事業	……………	29
海外プロモーション現地活動強化事業【新規】	……………	30

（３）インフラの充実

道路ネットワーク事業	……………	31
港湾事業	……………	32
千葉港千葉中央地区埠頭再編事業【新規】	……………	33
ノンステップバス等整備事業	……………	34
福祉タクシー導入促進事業	……………	35

（４）医療・福祉の充実

地域医療勤務環境改善体制整備事業【新規】	……………	36
遠隔医療設備整備事業	……………	37
小児・AYA世代がん患者等支援事業【新規】	……………	38
難病患者等のための在宅歯科医療推進事業【新規】	……………	39
サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業	……………	40
若年性認知症の人の社会参加活動支援【新規】	……………	41

（５）子育て・教育施策の充実

児童相談所の新設【新規】	……………	42
ファミリーホーム体制強化事業【新規】	……………	43
保育所等における要支援児童等対応推進事業【新規】	……………	44
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	……………	45
ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業【新規】	……………	46
不育症検査費用助成事業【新規】	……………	47

私立学校経常費補助（一般補助）	48
子供たちの心のケア等を行う体制の強化	49
新学習用ネットワーク整備事業【新規】	50

（６）農林水産業の振興

ちばのキラリ商品支援事業【新規】	51
梨・カラー新品種PR事業【新規】	52
スマート農業技術高度化産地支援事業【新規】	53
スマート農業普及啓発事業【新規】	54
スマート畜産推進事業【新規】	55
外来種特別対策事業	56
飼養衛生管理指導強化推進事業【新規】	57
森林整備広域連携モデル事業【新規】	58
生産拠点漁港市場機能強化事業【新規】	59

（７）共生社会の実現

地域日本語教育推進事業【新規】	60
地域ボランティア活動環境整備事業【新規】	61

感染症患者受入れのための空床確保等事業

6月補正予算額 22,800,000千円
(当初予算とあわせ 46,210,000千円)

1 事業の目的・概要

患者受入れのため確保した病床のうち、患者入れ替えなどに伴う空床分や、感染防止策などに伴う休床分に係る費用について補助します。

また、休止病床のうちICU・HCU以外の病床については、県独自に補助単価を1万円上乘せします。

2 補助単価

1床あたり： 16,000円/日 ~ 436,000円/日

<空床と休床について>

コロナ患者を受け入れる際には、感染拡大防止の観点から、例えば

通常このような3人病室を



個室として運用しています



個室にするために、2人分のベッドは片付けられ、使えなくなります。
この2人分のベッドのように、使えなくなってしまうベッドのことを休床といいます。

残ったベッドは、いつでもコロナ入院患者を受け入れることができるよう、コロナ患者以外は受け入れず、患者がいなくても空けたままにしておきます。この空いているベッドのことを空床といいます。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-4329

患者受入協力金

6月補正予算額 4,770,000千円
(当初予算とあわせ 7,650,000千円)

1 事業の目的・概要

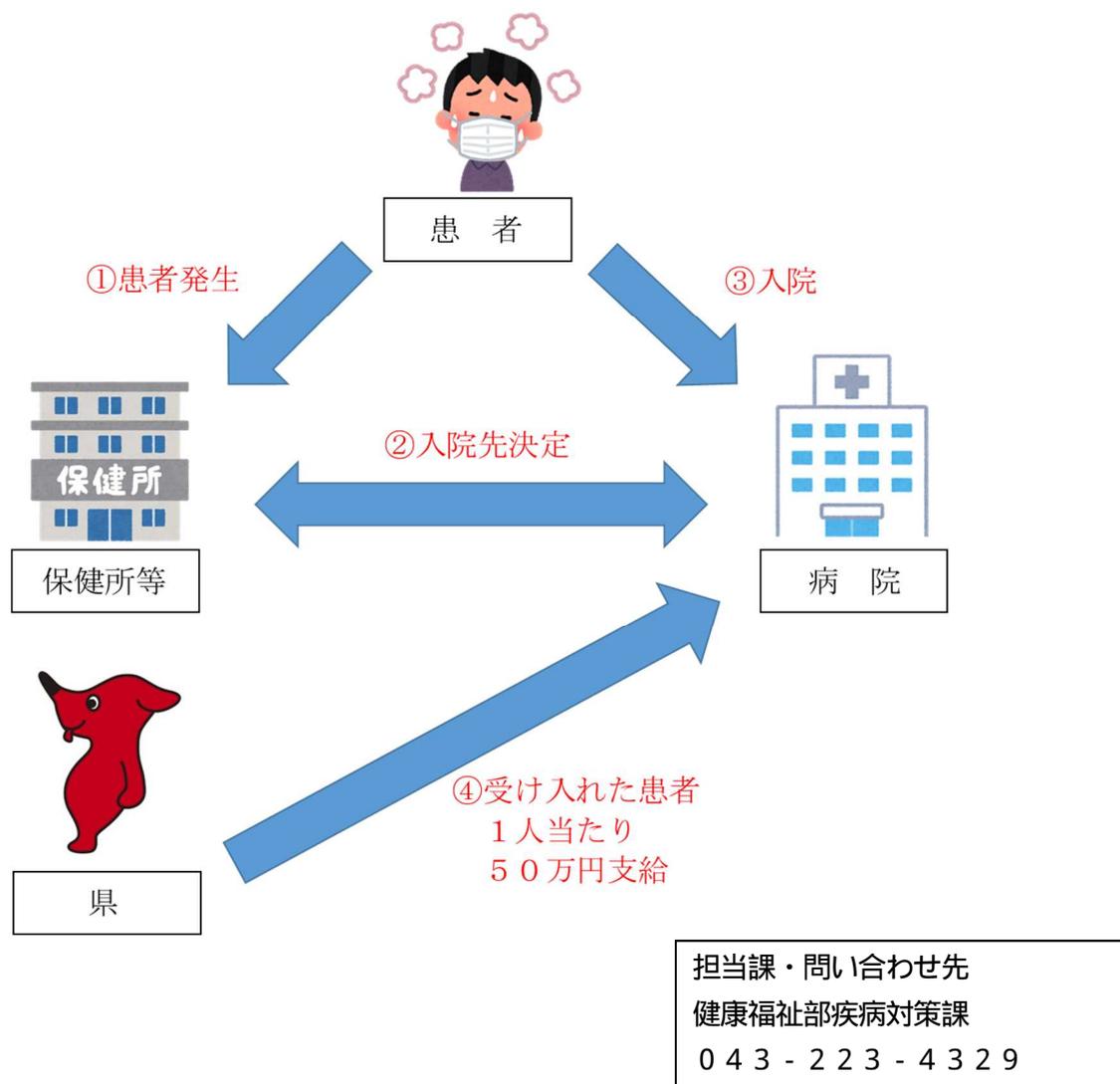
新型コロナウイルス感染症の入院患者を受入れる医療機関においては、人員体制の確保や院内感染対策のための負担が大きいことから、県から独自に協力金を支給することで、入院医療体制の確保・拡充を図ります。

2 対象者

県又は保健所設置市の要請により新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを行った県内の医療機関

3 交付額

入院患者1人当たり50万円



夜間・休日における患者受入体制の整備

6月補正予算額 42,000千円
(当初予算とあわせ 78,000千円)

1 事業の目的・概要

医療機関の人員体制が手薄となる夜間・休日において、患者の受け入れが円滑に進むよう、医療機関が輪番体制等を構築する場合や、患者を実際に受け入れた場合に、協力金を支給します。

2 対象者

(1) 輪番体制構築医療機関

県の依頼に基づき設置する輪番体制を構築する医療機関

(2) 患者受入体制確保医療機関

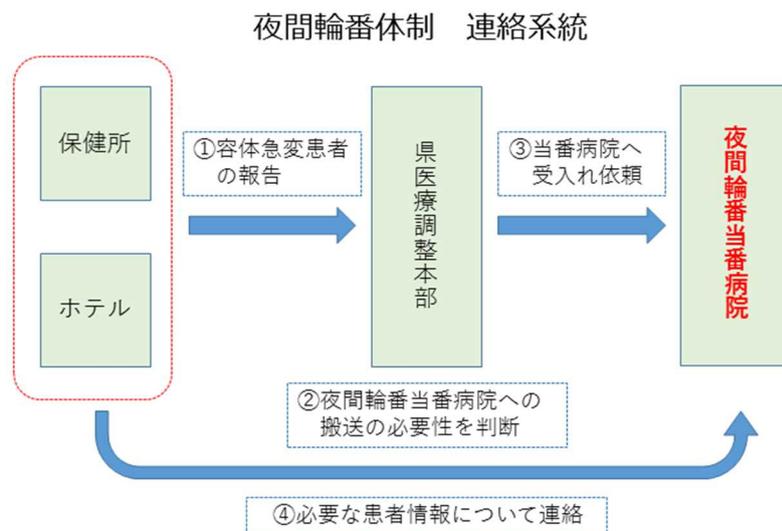
あらかじめ受入可能日を県に報告し、受入体制を確保した医療機関

(3) 入院患者受入医療機関

県又は保健所設置市の要請により、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れをした医療機関

3 交付額

- (1) 輪番体制構築医療機関 100,000 円/日
- (2) 患者受入体制確保医療機関 100,000 円/日
- (3) 入院患者受入医療機関 100,000 円/人



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043 - 223 - 4329

軽症者等のための宿泊施設確保事業

6月補正予算額 1,224,000千円
(当初予算とあわせ 5,931,000千円)

1 事業の目的・概要

中等症以上の新型コロナウイルス感染症患者の病床を確保するため、軽症及び無症状の方々の療養先として、昨年度に引き続き宿泊施設を確保します。

新たな病床計画に基づいて、療養者用部屋数 1,000 室分のホテルを常設し、患者数に応じて、ホテルの役割を高齢の方、十分な健康管理が必要な方など、より見守りが必要な療養者を中心に受け入れる施設と位置付け、効果的に運用します。

2 事業の内容

(1) ホテルの運営

確保部屋数：県全体で**常設 1,000 室**（令和3年4月1日～12月31日）
(千葉県及び船橋市の運営する宿泊療養施設を含みます。)

療養可能患者数：感染状況に応じて **400～600 人を受入れ**

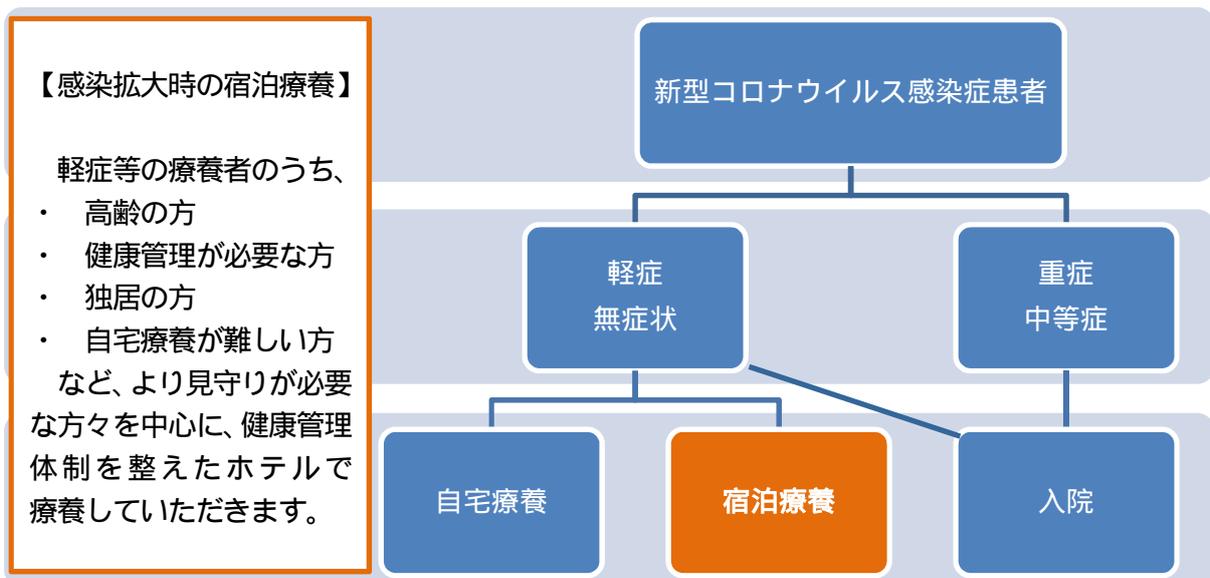
(2) ホテルにおける主な健康管理体制

- 看護師の24時間常駐
- 医師による健康相談
- 酸素濃縮装置の配備
- パルスオキシメーターの個人貸与



チーバくん

<入院・療養のイメージ>



担当課・問い合わせ先
健康福祉部衛生指導課
043-223-4301

自宅療養者等の診療体制の強化

6月補正予算額 178,000千円

1 事業の目的・概要

自宅療養者等の診療体制の強化のため、必要な際に円滑に医師の診察を受けられるよう、外来や往診を行う医療機関に対して、協力金を支給します。

2 対象者

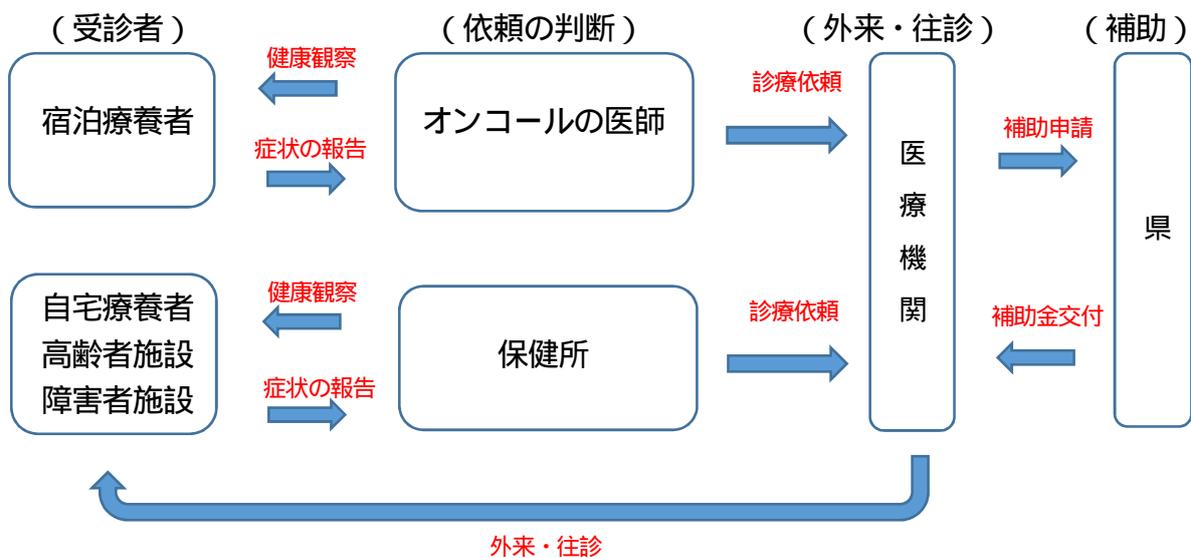
県又は保健所設置市の依頼により新型コロナウイルス感染症患者の外来診療、往診を行った医療機関

3 交付額

平日の外来診療、往診 1件あたり 50,000円

夜間、休日の外来診療、往診 1件あたり 100,000円

4 制度の流れ



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043 - 223 - 4329

自宅療養者支援事業

6月補正予算額 461,300千円
(当初予算とあわせ 627,000千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症で自宅療養されている方に対して、外出できず買い物が困難となるため、希望に応じて配食サービスを行うほか、自宅療養中における日々の健康状態の確認について、状態悪化の目安となる数値を測定できるパルスオキシメーターの貸出しや、健康観察の回答についてスマートフォンのアプリを活用するなど、県民の方の負担軽減や健康管理体制の強化を図ります。

2 主な事業内容

(1) 配食サービス

7日分の食料品をパッケージにして原則1回配送します。

自宅療養とされた方へ保健所からサービスの案内を行い、希望される方は別途電話で申込みいただきます。翌日もしくは翌々日に配送業者が玄関前に配達します。



(2) 健康管理

・パルスオキシメーターの貸出し

40歳以上の方や保健所長が必要と判断した方へ貸出します。

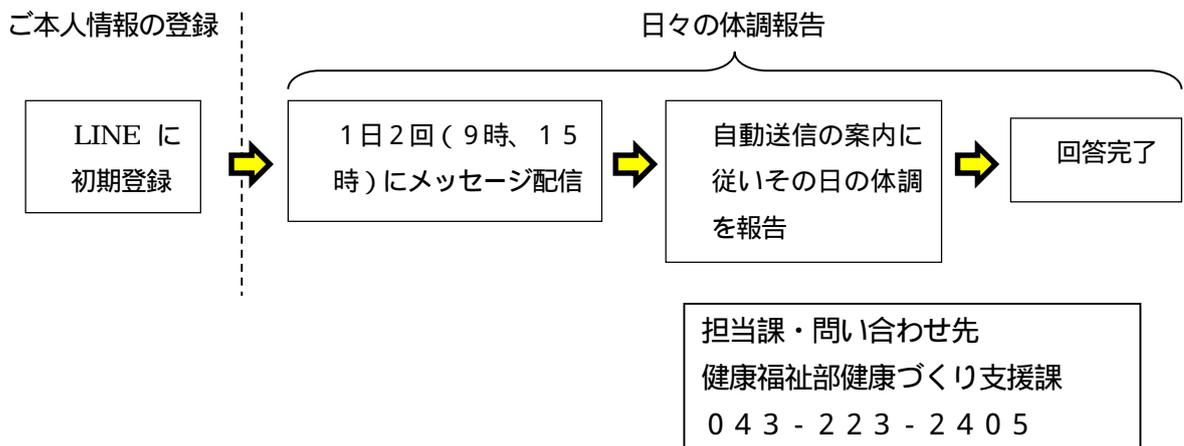
コロナによる呼吸不全により、体に十分な酸素が取り込めていない状態となっていないかどうか測定します。



・健康観察用スマートフォンアプリの活用

自宅療養者はスマートフォンアプリのLINEで健康状態を報告いただき、保健所等が報告内容をシステム上で確認します。体調悪化などの報告があった際は、保健所等が電話などで対応します。

アプリ利用の流れ



検査体制の確保

6月補正予算額 2,600,000千円
(当初予算とあわせ 3,835,000千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の検査が必要な方が速やかに検査を受けられる体制を確保するため、保健所や衛生研究所、地域外来・検査センター、医療機関において引き続き検査を実施するとともに、医療機関が検査を行う場合に、患者の自己負担分について公費負担します。

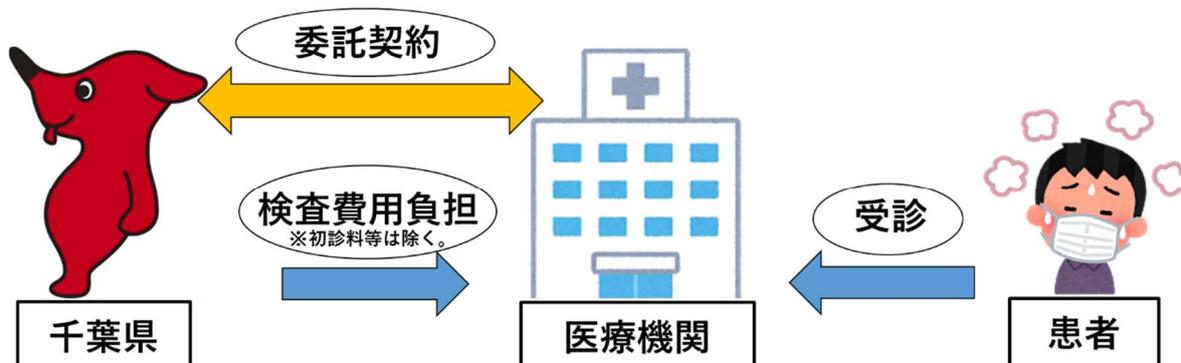
2 事業内容

(1) 保健所・衛生研究所の検査体制の確保 440,000千円

保健所や衛生研究所が検査を実施するにあたって必要となる、検査試薬や個人防護具等の備品や消耗品の整備を行います。

(2) 検査費用の公費負担 2,160,000千円

医療機関において行政検査を行った場合に、検査に係る患者の自己負担分を助成します。



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043 - 223 - 4327

搬送体制の確保

6月補正予算額 394,000千円
(当初予算とあわせ 678,000千円)

1 事業の目的・概要

感染者数の増加に伴い、迅速かつ確実な患者搬送を実施するため、重症患者の病院への搬送や回復後患者の後方支援病院への転院搬送について、民間救急事業者や消防機関の救急車等により搬送できる体制を確保するとともに、保健所等による搬送体制を強化します。

2 主な事業内容

(1) 病院への搬送

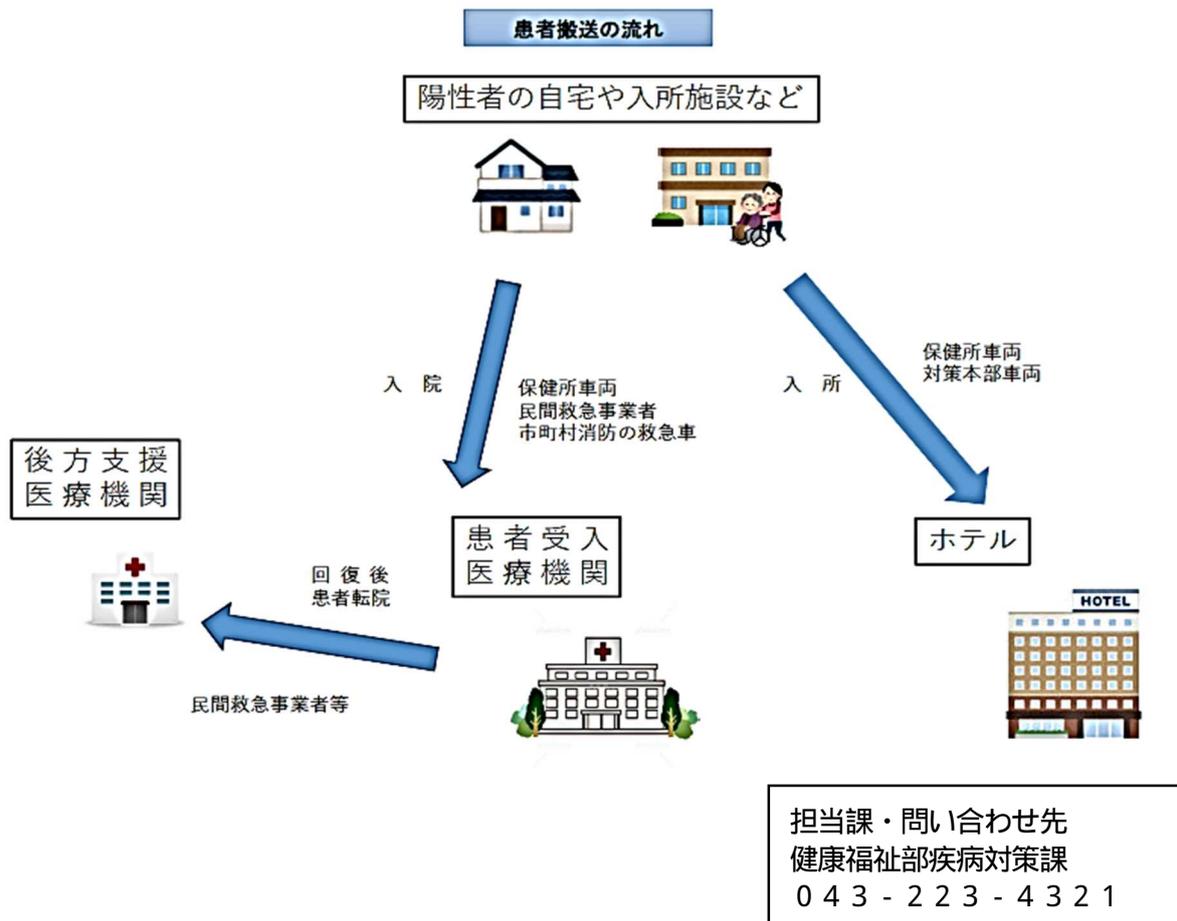
保健所が主に搬送しますが、人工呼吸器等を用いて搬送する必要がある重症患者などについては、市町村消防の救急車や民間救急事業者に依頼・委託して搬送する体制を整えています。

(2) ホテルへの搬送

中等症以下の患者について、保健所や対策本部が主体となって搬送します。搬送体制を強化するため、一部運転業務を委託により実施します。

(3) 回復後患者の後方支援病院への転院搬送

コロナ病床の効率的な活用のため、回復後患者の後方支援病院への転院搬送が円滑に行われるよう、転院搬送を委託により実施します。



ワクチン接種体制の強化【新規】（5月20日専決）

予算額 1,100,000千円

1 事業の目的・概要

高齢者向けワクチン接種を早期に完了するために、市町村が集団接種会場において実施する診療時間外・休日に医師や看護師等を確保する経費について、新たに国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の対象となったことから、実施する市町村に対して補助します。

2 事業内容

[補助対象] 市町村

[補助上限額] 医師 1人1時間あたり7,550円

看護師等 1人1時間あたり2,760円

[補助率] 10/10

[実施期間] 7月末まで

【時間外・休日の考え方】

・時間外...午前8時前、午後6時以降（土曜日は午前8時前、正午以降、休日以外を終日休診日と定める医療機関の休診日）

・休日...日曜日、祝日を標準とします。

県によるワクチン集団接種の実施【新規】（5月28日専決）

予算額 700,000千円

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、市町村におけるワクチン接種を補完し、希望する高齢者が速やかに接種できるよう、県が千葉県高齢者ワクチン接種センターを新設して高齢者への集団接種を実施します。

2 事業内容

[接種期間] 令和3年6月14日から令和3年7月31日まで（土・日曜日、祝日含む）

第1回目接種：6月14日から7月10日まで

第2回目接種：1回目接種から3週間後（県の指定する日）

[接種会場] 千葉市中央区蘇我コミュニティセンター

千葉市中央区今井1丁目14-43（JR蘇我駅徒歩5分）

[対象者] 県内市町村に住民登録のある高齢者（65歳以上）の方であって、市町村が発行する接種券が手元にあり、他の医療機関等で接種をしていない方

県内市町村に住民登録がない方は県の接種会場での接種はできません

[接種人数] 1日当たり600人（予定）

[予約方法] 専用ウェブサイト等からのシステム予約、コールセンターでの電話予約

千葉県高齢者ワクチン接種予約コールセンター

6月8日から電話受付を開始します

0570-000-264

午前9時から午後5時まで（土・日曜・祝日を含む）

担当課・問い合わせ先

健康福祉部疾病対策課

043-223-4363

新型コロナウイルス感染症重症者用病床整備事業【新規】（5月20日専決）

予算額 890,000千円

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症重症患者の受入体制を強化するため、医療機関が新たに重症者用病床を整備する費用について、補助を行います。

2 対象事業

新型コロナウイルス感染症重症者用病床の確保に必要な施設整備及び設備整備

3 補助上限額

（1）国庫補助分

体外式膜型人工肺（ECMO）	1台あたり	21,000千円	
人工呼吸器	1台あたり	5,000千円	
簡易陰圧装置	1床あたり	4,320千円	など

（2）県独自分

施設整備	1床あたり	15,000千円	
設備整備（（1）以外の設備や（1）の上限額を超える部分）	1床あたり	5,700千円	

4 補助率

10/10

5 整備見込み

約40床



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-4329
健康福祉部健康福祉政策課
043-223-3921

医療機関等における設備整備事業

6月補正予算額 6,955,000千円

1 事業の目的・概要

患者受入体制の強化を図るため、重点医療機関や救急医療機関等が行う設備整備や個人防護具の確保を支援します。

2 事業内容

(1) 医療機関設備整備事業 3,240,000千円

入院医療機関や発熱外来が患者を受け入れるために必要な設備整備等を支援します。

入院医療機関の補助対象設備		
初度設備費	人工呼吸器及び付帯する備品	簡易陰圧装置
体外式膜型人工肺及び付帯する備品	簡易病室及び付帯する備品	簡易ベッド
個人防護具		
発熱外来等の補助対象設備		
簡易ベッド	HEPA フィルター付空気清浄機	HEPA フィルター付パーテーション
簡易診療室及び付帯する備品	個人防護具	

(2) 重点医療機関等設備整備事業 1,865,000千円

重点医療機関等が高度かつ適切な医療を提供するために必要な設備整備を支援します。

補助対象設備			
超音波画像診断装置	血液浄化装置	気管支鏡	C T撮影装置等
生体情報モニタ	分娩監視装置	新生児モニタ	

(3) 救急・周産期・小児医療機関における設備整備事業 1,400,000千円

疑い患者（発熱や咳等の症状を有しているコロナが疑われる患者）を受け入れる救急医療等を担う医療機関が行う院内感染防止等に必要な設備整備を支援します。

補助対象設備			
簡易陰圧装置	簡易ベッド	簡易診療室	初度設備費
HEPA フィルター付空気清浄機	HEPA フィルター付パーテーション	個人防護具	消毒
救急医療の診療に要する備品	周産期・小児科医療機関の保育器		

(4) 感染症検査機関等設備整備事業 450,000千円

検査需要の増に対応するため、医療機関や民間検査機関が行う感染症検査機器の整備を支援します。

補助対象設備			
次世代シーケンサー	リアルタイムPCR装置	等温遺伝子増幅装置	全自動化学発光酵素免疫測定装置

担当課・問い合わせ先

健康福祉部疾病対策課 043-223-4329

健康福祉部医療整備課 043-223-3879

接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査（5月20日専決）

予算額 330,000千円

1 事業の目的・概要

感染者が多数発生しており、かつ、接待を伴う飲食店の店舗数の多い地域において、市と連携し、接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査を実施します。

2 事業内容

市が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として実施する、「接待を伴う飲食店の従業員に対するPCR検査」に要する経費に対し、補助金を交付します。

[実施期間] 令和3年5月20日～令和3年10月31日

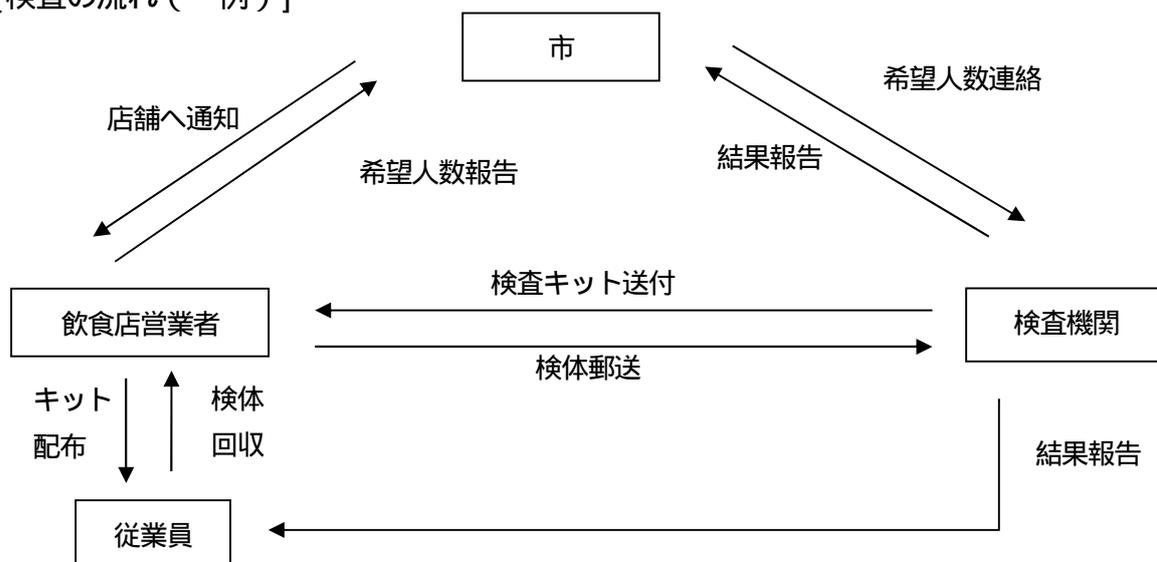
[対象地域] 千葉市・市川市・松戸市・柏市

[対象施設] 接待を伴う又はそれに類するサービスを提供する飲食店。
(食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた施設に限る。)

[対象者] 上記対象施設の店舗従業員（一人当たり月1回まで）

[検査費用] 無料

[検査の流れ（一例）]



担当課・問い合わせ先
健康福祉部疾病対策課
043-223-4327

介護設備等における感染拡大防止に係る支援事業

6月補正予算額 256,000千円
 (当初予算とあわせ 428,221千円)

1 事業目的・概要

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等が行う、個室化改修やゾーニング環境等の整備に必要な費用を補助します。

2 事業内容

(1) 多床室の個室化改修 25,500千円

[補助概要] 感染が疑われる者を空間的に分離するために、多床室の個室化整備に要する改修費用に対して補助

[補助対象] 入所系の介護施設・事業所(以下、(2)~(4)事業まで共通)

[補助単価] 978千円/床数

(2) ユニット型施設の玄関室設置によるゾーニング【新規】 44,000千円

[補助概要] 各ユニットの共同生活室の入口に、消毒や防護服の着脱等を行うためのスペースとして玄関室を設置する費用に対して補助

[補助単価] 1,000千円/箇所

(3) 従来型個室・多床室のゾーニング【新規】 120,000千円

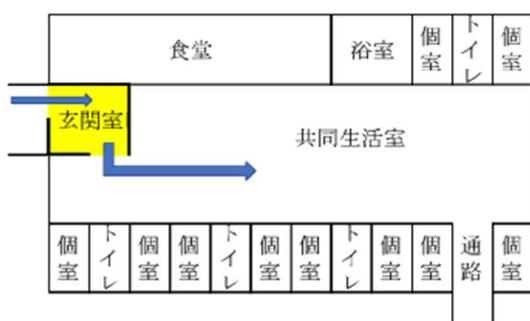
[補助概要] 感染症が発生した際に感染者と非感染者の動線を分離するために、従来型個室・多床室を改修する費用に対して補助

[補助単価] 6,000千円/箇所

(4) 2方向から出入りできる家族面会室の整備【新規】 66,500千円

[補助概要] 面会室への出入り口を複数設け、対面による飛沫防止対策としてアクリル板等の設置をするための費用に対して補助

[補助単価] 3,500千円/施設



(2) 玄関室設置によるゾーニング



(3) 従来型個室・多床室のゾーニング

(例) 動線分離で区画を分けるため、もともと4人部屋だった場所をトイレ等に改修する

担当課・問い合わせ先
 健康福祉部高齢者福祉課
 043-223-2343

特別支援学校スクールバス感染症対策事業

6月補正予算額 172,621千円
 (当初予算とあわせ 286,369千円)

1 事業の目的・概要

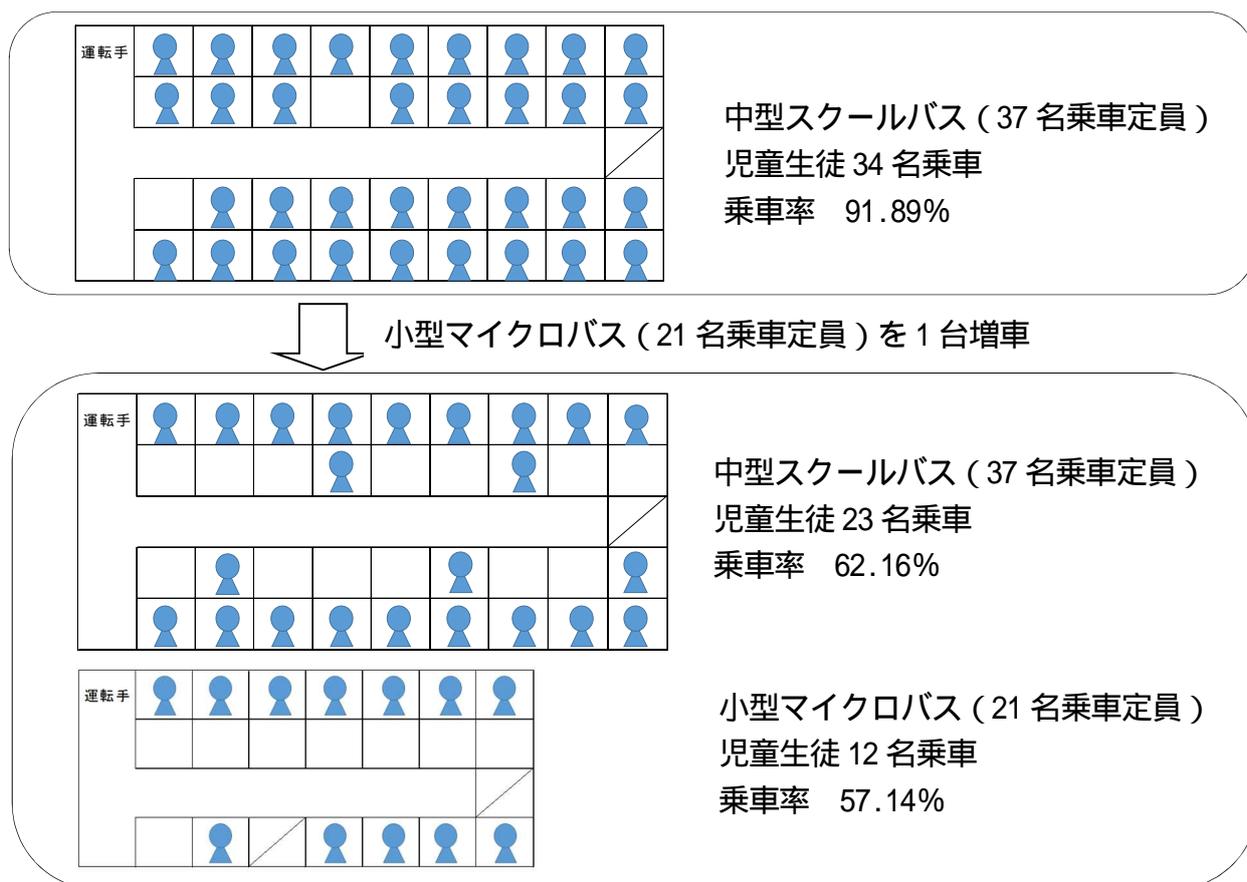
県立特別支援学校の通学用スクールバスにおいて、感染リスクの低減を図るため、乗車率の高いスクールバスコースに小型バス1台を追加配置することで、乗車人員を分散させ、乗車率を下げます。

2 事業内容

重症化リスクの高い児童生徒が乗車し、かつ乗車率が高いコースに小型バスを1台増車し、感染防止を図ります。

[増車台数] 24台(24コース) [増車期間] 令和4年3月まで

【対応イメージ図】



担当課・問い合わせ先

【運行に関すること】教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4079

【入札等に関すること】教育庁企画管理部財務課 043-223-4042

生活福祉資金貸付事業推進費補助金

6月補正予算額 12,200,000千円
 (当初予算とあわせ 12,272,818千円)
 (R2当初 72,822千円)

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少し生活に困窮する方に対し、令和2年3月から生活福祉資金の特例貸付として、貸付上限額の引上げや据置期間の延長などを行っています。

この貸付について、申請の受付期間が本年3月末から8月末まで延長されたことから、必要となる原資等を積み立てます。

2 貸付の内容等

実施主体：社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

国及び県が貸付原資を全額補助し、社会福祉法人千葉県社会福祉協議会が貸し付け事務を行っています。

貸付内容

(1) 緊急小口資金

休業等により緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の貸付

	通常	特例
貸付上限額	10万円以内	<u>20万円以内</u>
据置期間	2月以内	<u>1年以内</u>
償還期限	12月以内	<u>2年以内</u>
貸付利子	無利子	無利子

(2) 総合支援資金

失業等から生活再建までの間に必要となる生活費用の貸付

	通常	特例
貸付上限額	(2人以上)月20万円×3月以内 = 60万円以内 (単身)月15万円×3月以内 = 45万円以内	(2人以上)月20万円×3月以内 = 60万円以内 (単身)月15万円×3月以内 = 45万円以内
据置期間	6月以内	<u>1年以内</u>
償還期限	10年以内	10年以内
貸付利子	保証人あり：無利子 保証人なし：年1.5%	<u>無利子</u>

担当課・問い合わせ先
 健康福祉部健康福祉指導課
 043-223-2390

災害ボランティアセンター設置運営等支援事業【新規】

6月補正予算額 5,000千円

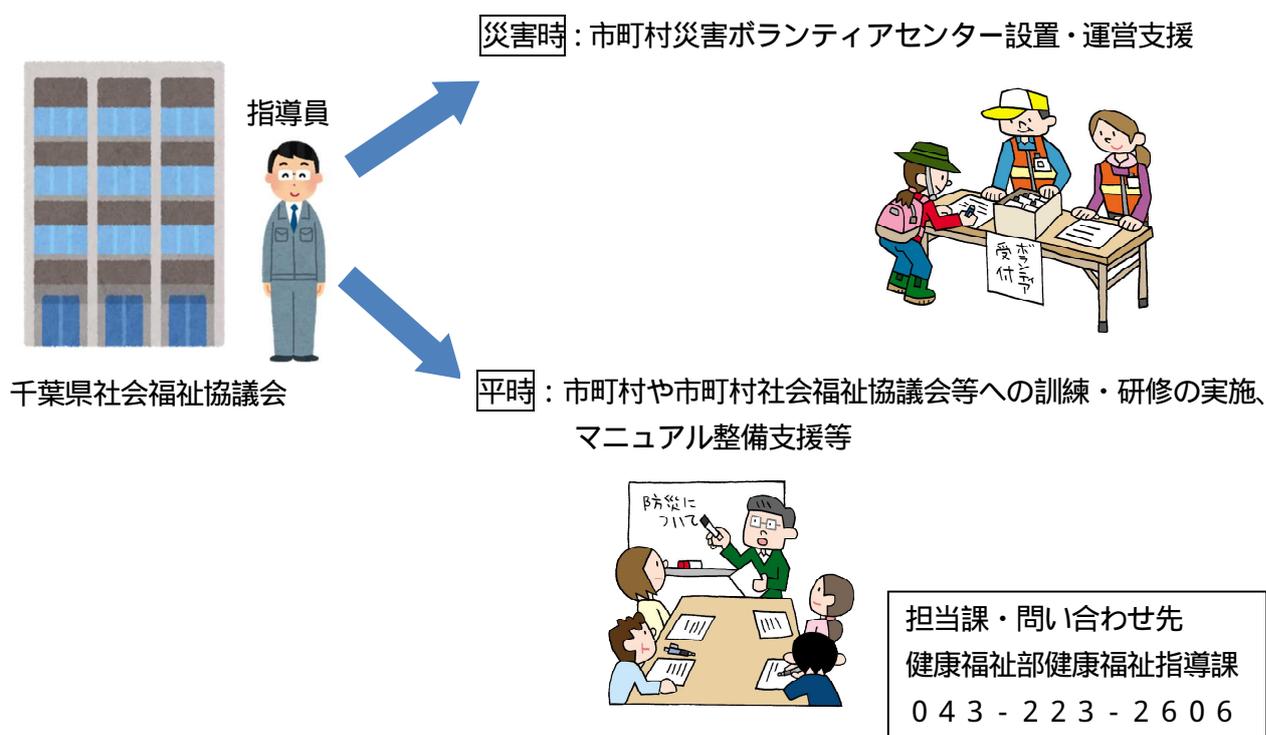
1 事業の目的・概要

大規模災害発生時には、災害ボランティアセンターが各市町村に設置され、ボランティアの受付やボランティアが求められているニーズ・場所へのコーディネート等を行います。

災害ボランティアセンターが各市町村において円滑に設置・運営されるよう、災害に関する高い専門性を持つ指導員を千葉県社会福祉協議会に配置し、災害に強い体制づくりを目指します。

2 事業内容

- ・ 千葉県社会福祉協議会に、災害に関する高い専門性を持つ指導員を1名配置します。
- ・ 指導員は、災害時には市町村における災害ボランティアセンターの設置・運営等を支援します。
- ・ 平時には、市町村や市町村社会福祉協議会等を対象とした災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施、設置の手順や必要な物資、連絡体制等を定めた災害ボランティアセンター運営マニュアルの策定・見直しの支援を行います。



一宮川流域浸水対策特別緊急事業

6月補正額 1,936,000千円
 (当初とあわせ 3,076,000千円)
 (R2当初 1,728,000千円)
 (債務負担行為 2,540,000千円)

1 事業目的・概要

一宮川流域では、過去30年間で4度目の被害が生じた事を踏まえ、令和元年10月25日と同規模の降雨に対して、令和11年度末までに家屋や主要施設の浸水被害ゼロを目指し、河川整備と流域市町村が行う内水対策、土地利用施策が連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施します。

2 事業内容

一宮川中流域

- ・河道断面の拡大(河道拡幅や護岸法立て) 1,200,000千円
- ・一宮川第二調節池の増設、堤防嵩上げなどの河川改修 647,000千円
 (当初とあわせ1,278,000千円)
- ・茂原市街地における局所的な改修 89,000千円(当初とあわせ433,000千円)



担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課 043-223-3165

河川・海岸・砂防事業

6月補正額 10,288,425千円
 (当初予算とあわせ 26,199,557千円)
 (R2当初 25,725,955千円)
 (債務負担行為 3,420,000千円)

1 事業目的・概要

洪水、高潮、土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を一層推進します。

2 主な事業内容

(1) 河川事業

- ・河道拡幅・護岸整備等 5,325,830千円(当初予算とあわせ 9,188,326千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能向上として、河道拡幅や護岸整備など河川整備を推進します。



- ・ダムの施設更新及び機能確保等 518,745千円(当初予算とあわせ 1,812,047千円)

県管理ダムの老朽化した施設・設備の更新や、ダムの治水機能に影響を及ぼす堆積土砂の浚渫等を推進します。



- ・河道内に堆積した土砂の撤去等 477,900千円(当初予算とあわせ 2,537,850千円)

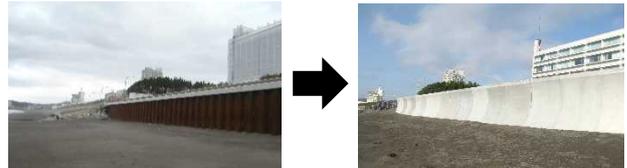
近年多発するゲリラ豪雨や大型台風による河川氾濫に備え、河道内に堆積した土砂や樹木等の除去を行い、流下能力の確保を図ります。



(2) 海岸保全事業

- ・高潮、海岸侵食対策等の海岸保全 875,000千円(当初予算とあわせ 1,885,250千円)

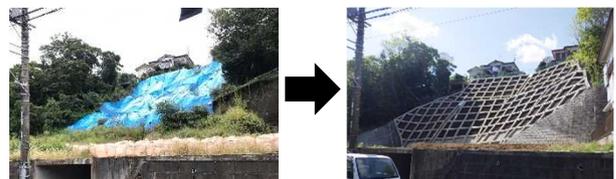
高潮、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備等を推進します。



(3) 砂防事業

- ・砂防関係施設の整備等 1,198,000千円(当初予算とあわせ 2,306,250千円)

近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命・財産を守るため、砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等を推進します。



- ・土砂災害警戒区域等の指定 310,000千円

土砂災害から県民の生命を守るため、国の指針に則り、新たに抽出・把握した危険箇所の基礎調査を実施し、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。

担当課・問い合わせ先

県土整備部河川整備課	043-223-3165
県土整備部河川環境課	043-223-3154
県土整備部県土整備政策課	043-223-3117

農地防災事業

6月補正予算額 1,287,505千円
(当初予算とあわせ 2,481,250千円)
(R2当初 2,471,170千円)

1 事業の目的・概要

農地や農業用施設等の自然災害による被害を未然に防止するため、各種防災対策工事を行います。

2 主な事業内容

(1) 補助事業 1,135,005 千円 (当初予算とあわせ 2,251,250 千円)

ア 湛水防除事業 555,170 千円 (当初予算とあわせ 991,189 千円)

流域の開発、地盤沈下の立地条件の変化等により排水条件が悪化し、湛水被害のおそれのある地域を対象に、ポンプ場の整備や排水路の拡幅等を実施します。



ポンプ場の整備



排水路の拡幅・かさ上げ

イ 特定農業用管水路等特別対策事業

283,000 千円 (当初予算とあわせ 300,000 千円)

石綿等が使用されている農業用管水路の撤去及び変更を実施します。

ウ ため池等整備事業 103,635 千円 (当初予算とあわせ 207,611 千円)

老朽化し、決壊等による災害の発生のおそれのある農業用ため池を改修します。

(2) 単独事業 152,500 千円 (当初予算とあわせ 230,000 千円)

地すべり対策事業 152,500 千円 (当初予算とあわせ 215,000 千円)

国庫補助の対象とならない地区における地すべり対策工事を実施します。

担当課・問い合わせ先

農林水産部耕地課

043 - 223 - 2865

治山事業

6月補正予算額 455,000千円
(当初予算とあわせ 1,495,119千円)
(R2当初 1,417,043千円)

1 事業の目的・概要

山崩れや地すべりによる被害を未然に防止し、災害に強い森林をつくるため、災害予防工事や保安林の整備等を行います。

また、九十九里地域等の津波対策として、海岸保安林の植栽工事等を行います。

2 主な事業内容

(1) 山地治山事業 160,000千円(当初予算とあわせ 304,500千円)

崩壊のおそれの高い山地及び地すべり地、又は荒廃している森林、溪流等において、崩壊を未然に防ぐため、植栽工、土留工、森林整備等を施工します。

(2) 保安林整備事業 295,000千円(当初予算とあわせ 712,500千円)

うち津波対策分 215,000千円(当初予算とあわせ 560,000千円)

海岸における津波被害の軽減及び飛砂・潮風害等を防止するため、保安林内において植栽工等により海岸防災林を造成する工事を行います。



山地治山事業



保安林整備事業

担当課・問い合わせ先

農林水産部森林課

043-223-2962

電話de詐欺被害防止広報・啓発事業

6月補正予算額 10,000千円
(当初予算とあわせ 26,700千円)
(R2当初 26,000千円)

1 事業目的・概要

本県の「電話 de 詐欺」の認知件数は、全国的に見ても深刻な状況にあり、特に、親族になりすまして現金をだまし取る「オレオレ詐欺」の被害は依然として多く、全体の被害額のうち約4分の1以上を占めています。

電話 de 詐欺の防止対策として、家族間で連絡を取ることが有効な手段であることから、被害の多い高齢者だけではなく、孫や子世代の防犯意識を高めるため、各世代に対してSNSを活用した広報啓発活動を行います。

2 事業内容

SNSを活用した広報啓発活動 10,000千円

- ・ SNSの閲覧者に対し、キャッチフレーズを用いたメッセージや、被害事例、被害に遭わないために家族で連絡を取り合うなどの被害対策を定期的に通知し、被害防止を呼び掛けます。

【事業イメージ】



担当課・問い合わせ先
環境生活部くらし安全推進課
043 - 223 - 2294

警察署庁舎整備事業

6月補正予算額 82,300千円

(当初予算とあわせ 2,110,931千円)

(R2当初 183,364千円)

(債務負担行為 188,000千円)

1 事業概要

警察体制の強化と県民の利便性向上を図るため、老朽化及び狭隘化が著しい香取警察署の建替えを実施します。

2 事業内容

JR佐原駅近くに位置する現在地(場所:香取市北)を建替予定地として、庁舎の基本設計及び実施設計を行います。

ア 基本設計業務委託 82,300千円

イ 実施設計業務委託 188,000千円(債務負担行為を設定)

3 今後の予定等

ア スケジュール

令和3年度 基本設計

令和4年度 実施設計

令和4~6年度 解体工事

令和6~8年度 建設工事

イ 総事業費(見込み)

36億15百万円



現在の香取警察署(建替予定地)

担当課・問い合わせ先

警察本部会計課(043-201-0110 内線2211)

高齢者交通安全啓発動画作成事業（交通安全県民運動）

6月補正予算額 13,000千円
（当初予算とあわせ 29,386千円）
（R2当初 20,000千円）

1 事業目的・概要

県内における交通事故死者数を減らすため、死者数の半数以上を占める高齢者向けの交通事故防止のための啓発動画を作成し、高齢者が多く利用する病院等で放映します。

2 事業内容

（1）高齢者交通安全啓発動画の作成等 7,500千円

高齢者の関連する交通事故の防止に向けた、ストーリー形式の啓発動画（アニメーション）を作成します。

また、幅広い世代にも話題にしてもらえるように、動画配信サイトを通じた配信等を行います。

動画の内容（予定）

- ・製作本数：60秒～2分×2本以上
- ・想定テーマ

高齢運転者事故防止（運転免許の返納、体調が悪い時は運転を控えることを促す）

高齢者の自転車事故防止（自転車用ヘルメットの着用を促す）等

- ・高齢者が感情移入しやすいようなストーリーとします。
- ・話題性を高めるため、著名人による製作を想定しています。

（2）病院等における放映 5,500千円

高齢者が多く利用する病院等の待合室のディスプレイを活用して、啓発動画を放映します。

放映期間（予定）

- ・令和3年12月～令和4年2月（3カ月）

担当課・問い合わせ先
環境生活部くらし安全推進課
043-223-2258



交通安全施設整備事業

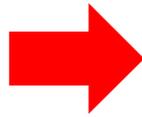
6月補正予算額 3,929,517千円
(当初予算とあわせ 9,235,708千円)
(R2当初 9,056,015千円)
(債務負担行為 480,000千円)

1 事業目的・概要

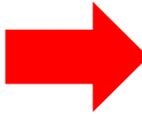
交通事故を防止するため、歩道等の整備、交差点改良や信号機の設置等を行うとともに、道路の白線消えの解消に向けて、区画線の引き直しの予算を増額します。

2 事業内容

(1) 歩道整備、交差点改良等 2,031,032千円 (当初予算とあわせ 5,638,080千円)
歩道整備 (R2当初 5,546,640千円)



(2) 信号機新設・改良・移設等 1,677,477千円 (当初予算とあわせ 3,243,468千円)
信号機新設 (R2当初 3,196,015千円)



(3) 区画線の引き直し 221,008千円 (当初予算とあわせ 354,160千円)
(R2当初 313,360千円)



担当課・問い合わせ先

(1)(3) 県土整備部道路環境課
043-223-3140

(2) 警察本部交通規制課

043-201-0110 (内線5161)

中小企業振興資金

6月補正予算額 60,000,000千円

(当初予算とあわせ 440,000,000千円)

(R2当初 190,000,000千円)

1 事業の目的・概要

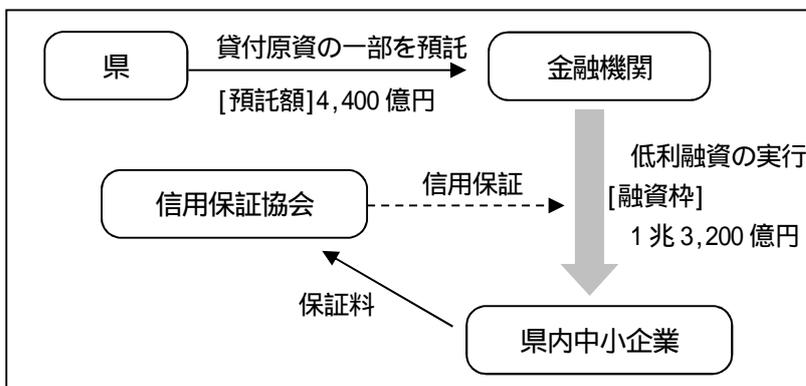
中小企業の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して低利融資（制度融資）を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、今後の災害等の突発的な資金需要にも対応するため、金融機関への預託額を600億円増額し、融資枠を過去最大の1兆3,200億円に拡大します。

2 事業内容

[融資枠] 1兆3,200億円 (R2当初 5,700億円)

[事業のしくみ]



県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。

信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。

各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金メニュー]

資金名		対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	一般的な事業資金を、固定金利で長期間借りたい方（機械設備や車両等を担保にする動産担保融資枠もご利用いただけます。）	設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下(業種により5人以下)の方に対して、融資利率の低減を行います。	設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	跡継ぎ短期資金	短期の利用の方に対して、融資利率の低減を行います。	運転資金 1,200万円以内
創業資金		新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方	設備資金、運転資金 合わせて3,500万円以内
セーフティネット資金		売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方	設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内

担当課・問い合わせ先
商工労働部経営支援課
043-223-2787

立地企業補助金

6月補正予算額 815,000千円
(当初予算とあわせ 915,000千円)
(R2当初 815,000千円)

1 事業の目的・概要

県内に立地した企業に対し補助金を交付することに加え、新たな産業用地の確保等に
取り組む市町村に対し補助金を交付することにより、県内への企業立地を促進するととも
に、地域経済の活性化と雇用の確保を図ります。

2 事業内容

(1) 工場立地 限度額：10億円

工業団地等への工場立地の促進を図るため、工場の新規立地に対し、補助を行いま
す。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額及び償却資産に係る固定資産税相当額

(2) がんばる市町村連携 限度額：10億円

民有地などへの工場等の立地の促進を図るため、市町村が助成等を行う新規立地
に対し、補助を行います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(3) 競争力強化(再投資支援) 限度額：10億円

マザー工場化などの県内立地企業の拠点強化に向けた再投資に対し、補助を行
います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(4) マイレージ型(累積投資型) 限度額：10億円

県内中小企業のさらなる成長に向けた工場の増設などの再投資に対し、補助を行
います。

・補助額：建物に係る不動産取得税相当額

(5) 雇用創出支援 限度額：1億円

一定規模の雇用の場を創出する企業の立地を促進するため、県内在住者の雇用に
対し、補助を行います。

・補助額：正規雇用者5万円/人、高度人材30万円/人、非正規2万円/人

(6) 市町村への支援 限度額：300万円(可能性調査) 5億円(インフラ整備) 1,500万円(空き公共施設整備に係る支援)

民間企業等と連携して新たな産業用地の確保に取り組む市町村及び空き公共
施設を活用した企業誘致に取り組む市町村を支援します。

・補助額：可能性調査費・インフラ整備費・施設改修費の1/2

担当課・問い合わせ先 商工労働部企業立地課 043-223-2444
--

中小企業DX推進事業【新規】

6月補正予算額 20,000千円

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症拡大の影響長期化などに伴う事業環境の変化に対応するために必要なデジタル技術の活用を促進するため、県内中小企業向けの研修を実施します。また、デジタル技術を有する県内ベンチャー企業のビジネスチャンスを拡大するため、大手企業の研究開発部門等とのマッチングを図る交流会を開催します。

2 事業内容

(1) 経営者向けDX研修 3,800千円

中小企業がDXを推進するためには、経営者が社内におけるDX推進のメリットを理解するとともに、「情報システム部門などの特定の部門に任せるのではなく、社内全部門で取り組む」ことが重要であることを理解していただく必要があります。このため、中小企業の経営者の方を対象とした研修を実施します。

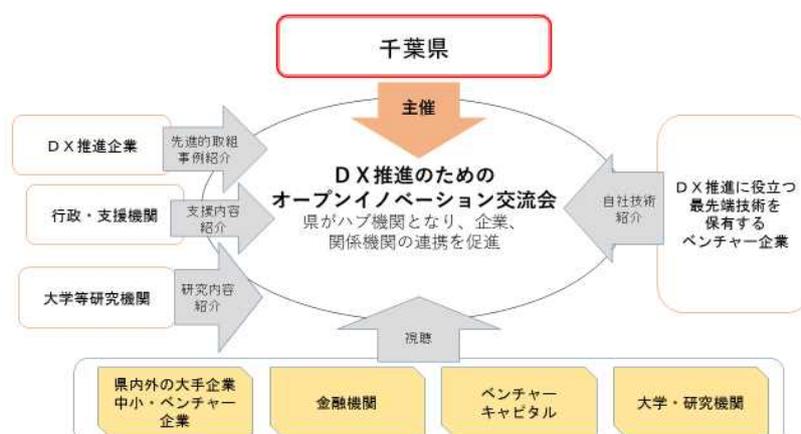
(2) 企業が抱える課題に応じたデジタル技術活用実践研修 12,700千円

受発注や顧客情報の管理、企業内での情報共有等において自動化や効率化等の課題を抱える企業に対し、デジタル技術の活用や得られたデータの分析指導など、実際にそれを解決する伴走型研修を実施します。

(3) 共同研究や外部連携を促進するための交流会 3,500千円

DX関連の先端研究や優れた技術を有する県内中小(ベンチャー)企業とその技術を活用したい企業、大学、金融機関等との共同研究や連携等を促進するため、オンラインの交流会を開催します。

[共同研究や外部連携を促進するための交流会のイメージ]



担当課・問い合わせ先
商工労働部産業振興課
043-223-2726

観光コンテンツ高付加価値化促進事業【新規】

6月補正予算額 40,100千円

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症により激減した国内外の観光需要の回復を図るため、市町村や観光に携わる民間事業者等が実施する、中長期的な観光需要拡大に向けた広域的な取組に対し、経費の一部を助成します。

2 事業の内容

(1) 補助対象事業

宿泊を促進し、観光消費額の増加に寄与する観光コンテンツの造成・磨き上げやイベント、情報発信、プロモーション等

(2) 補助率・補助限度額

- ・補助率：補助対象経費の2/3以内
- ・補助限度額：上限は設けず、予算の範囲内で審査会により採択

(3) 補助対象経費

- ・委員、アドバイザー、講師派遣等に係る報償費
- ・コンテンツの企画、デザイン等に係る委託料
- ・広告宣伝費、印刷物、看板作成費
- ・会場使用料、備品賃借料 等

(4) 補助要件

- ・市町村域を超えた広域的な取組であること
- ・継続性が見込まれる事業であり、将来的に行政からの補助金等に頼らず自走していくことが可能となる取組であること
- ・観光消費額の拡大につながる取組であること

(5) 事業主体・補助交付先

市町村、観光関連団体又は民間事業者

(6) 採択事業者の決定

有識者等からなる審査会において、事業計画、事業企画書等の内容を審査して決定
なお、採択にあたっては、以下の5つのテーマに基づいた事業となっているかを重視

ナイト・モーニングタイムエコノミーの推進

スポーツツーリズム

河川・水辺の魅力を活用したツーリズム

食文化を活用したツーリズム

その他、歴史、文化、芸術等の観光資源を活用したツーリズム

担当課・問い合わせ先 商工労働部観光企画課 043-223-2419
--

移住・定住促進事業

6月補正予算額 18,198千円

(当初予算とあわせ 20,000千円)

(R2当初 14,200千円)

1 事業の目的・概要

二地域居住を含めた移住・定住を促進し、交流人口の増加や地域社会を支える人材の確保を図るため、東京メトロ主要駅やインターネット広告で情報発信を行い、居住地としての本県の魅力を伝えるほか、市町村と連携して移住・定住を希望する方を対象に都内で相談会を開催します。

2 主な事業内容

(1) 「ちば移住推進月間」における東京メトロ主要駅での情報発信【新規】 9,186千円

10月～11月上旬の「ちば移住推進月間」期間中に、銀座駅メイン地下通路のデジタルサイネージ、東京メトロ駅構内ポスター、中吊り広告による情報発信や銀座駅PRコーナーでのイベントを行うことで、本県の魅力を重点的にPRします。

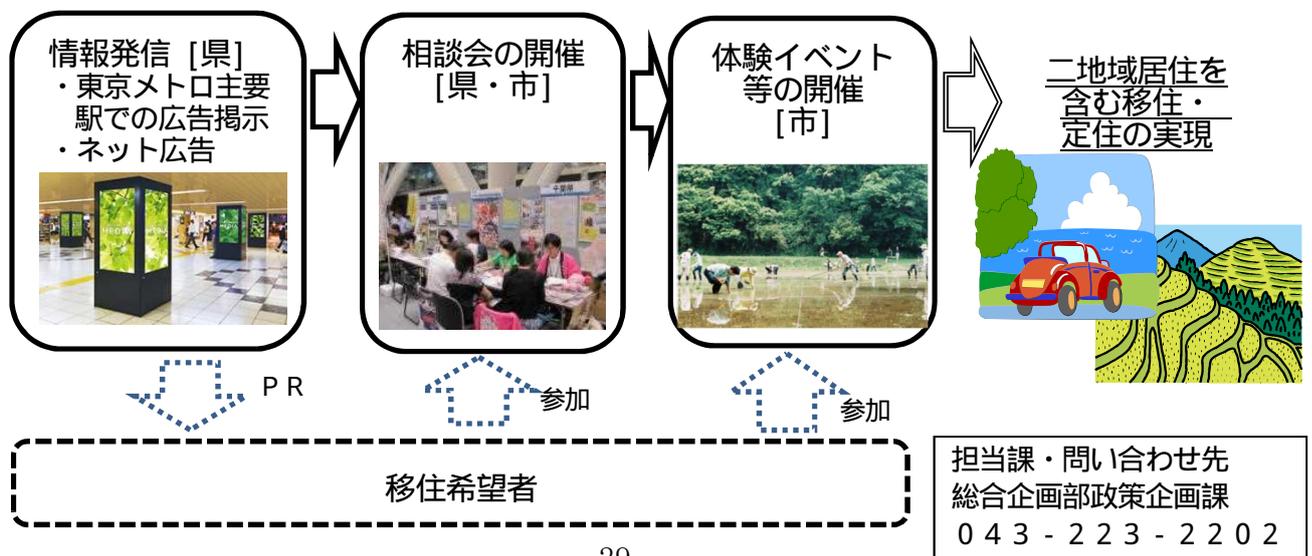
(2) インターネット広告の掲載 1,000千円

インターネットやSNS等を活用し、県内各地域の移住・定住情報を発信します。

(3) 市町村と連携した移住相談会の実施等 6,000千円

都内で市町村と連携した移住・定住相談会を実施します。

〔事業イメージ〕



海外プロモーション現地活動強化事業【新規】

6月補正予算額 6,500千円

1 事業の目的・概要

海外における観光プロモーション活動を強化するため、本県への来訪者数が多く、自治体間の国際交流が盛んな台湾において、現地の事情に通じた観光レップ（現地代理人）を設置し、今後の更なる誘客につながるよう、各種プロモーション活動を実施します。

2 観光レップ（現地代理人）の主な活動内容

現地の一般消費者、メディア、ブロガー等への観光情報の提供、記事掲載の働きかけ
現地旅行会社への観光情報の提供、旅行商品造成の働きかけ
訪日旅行市場の調査・分析、現地の人脈形成
現地でのプロモーションを行う際のサポート
県観光情報等に関する窓口機能
市場報告会の開催



(参考) 国・地域別の外国人宿泊者数の状況 (単位: 千人泊)

区分	中国	台湾	北米	タイ	欧州	オーストラリア	韓国	その他	合計
R元年	1,664	433	379	298	215	147	124	721	3,981
H30年	1,365	433	316	244	171	119	149	789	3,586
構成比	41.8%	10.9%	9.5%	7.5%	5.4%	3.7%	3.1%	18.1%	100.0%

令和元年 千葉県観光入込調査報告書

担当課・問い合わせ先
商工労働部観光誘致促進課
043 - 223 - 2484

道路ネットワーク事業

6月補正予算額 22,274,940千円
 (当初予算とあわせ 69,010,692千円)
 (R2当初 67,077,122千円)
 (債務負担行為 5,306,000千円)

事業の目的・概要

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

令和3年度は、北千葉道路をはじめ、銚子連絡道路や長生グリーンラインなどのアクセス道路や地域に密着した道路整備を引き続き進めます。

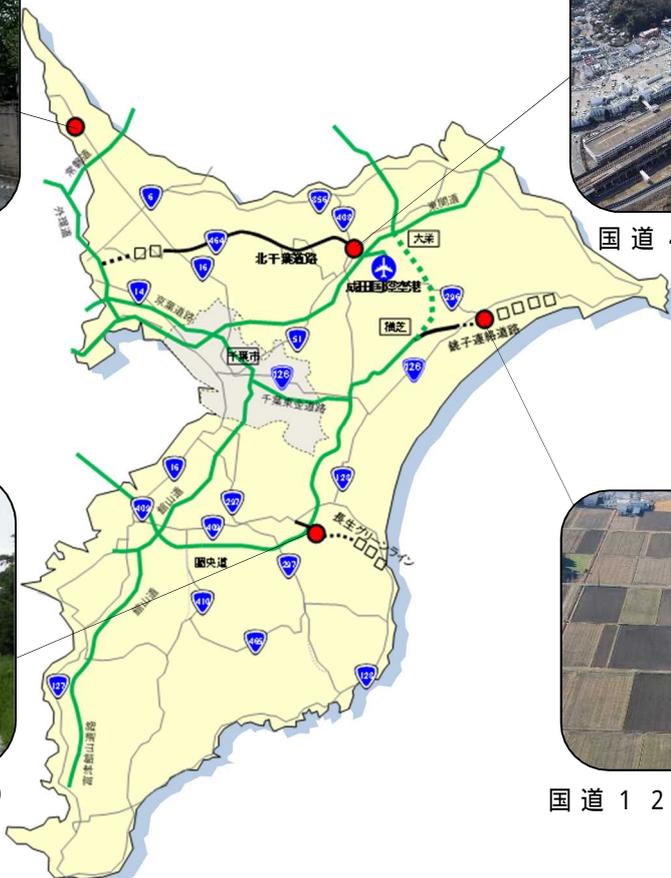
県内の主要な道路事業



東武野田線（連続立体交差事業）



国道464号（北千葉道路）



国道409号（長生グリーンライン）



国道126号（銚子連絡道路）

担当課・問い合わせ先

県土整備部道路計画課	043-223-3287
県土整備部道路整備課	043-223-3171
県土整備部道路環境課	043-223-3140

港湾事業

6月補正予算額 1,778,200千円
(当初予算とあわせ 5,134,859千円)
(R2当初 4,122,433千円)
(債務負担行為 255,000千円)

1 事業の目的・概要

物流拠点としての港湾機能を強化するため、千葉港千葉中央地区埠頭の再編整備に着手します。また、銚子市沖における洋上風力発電施設の受入れのため、風車建設後のメンテナンス港として利用される名洗港の改修を行うとともに、大型バスが安全に走行できるよう、館山港多目的栈橋の改良工事を行います。

2 主な事業内容

(1) 千葉港千葉中央地区埠頭再編事業【新規】 140,200千円

平成30年11月に改訂した千葉港港湾計画に基づき、千葉港貨物ヤードの狭隘化等を解消するために、国と協力して千葉港の埠頭再編に係る整備を行います。

(2) 名洗港整備事業 485,000千円(当初予算とあわせ 635,000千円)

銚子市沖が「再エネ海域利用法」に基づく洋上風力発電の「促進区域」に指定され、令和2年11月から発電事業者の公募が開始されたことから、名洗港をメンテナンス港として利用するために必要な防波堤の整備等を進めます。



(3) 館山港多目的栈橋整備事業 213,000千円

設置から約10年が経過し、歩道部の腐食が進んできたことから、歩道部の改良を行います。また、多目的栈橋を安全・安心して利用できるようにするため、先端部を拡幅し、大型バスの待機場を整備します。



担当課・問い合わせ先
県土整備部港湾課
043-223-3838

千葉港千葉中央地区埠頭再編事業【新規】

6月補正予算額 60,000千円

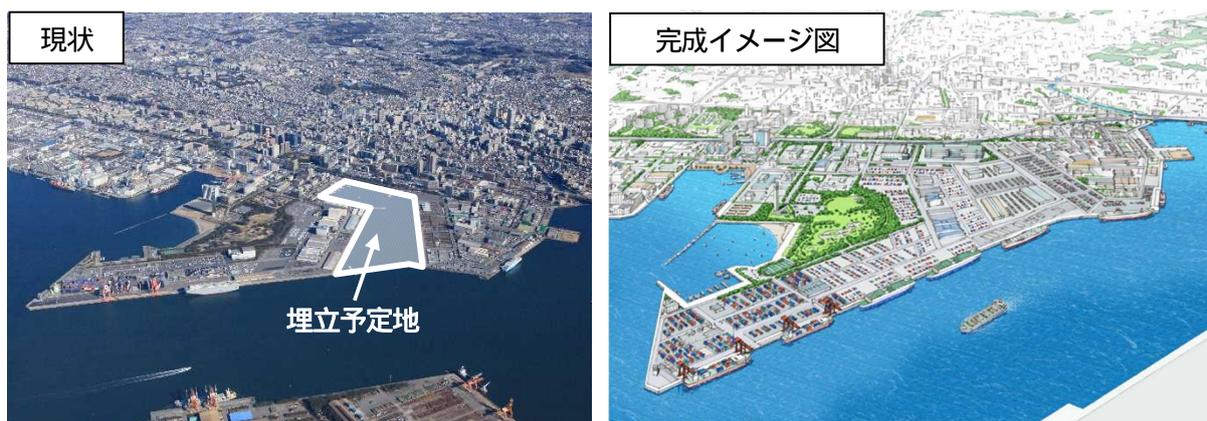
[特別会計港湾整備事業]

1 事業の目的・概要

平成30年11月に改訂した千葉港港湾計画に基づき、千葉港貨物ヤードの狭隘化等を解消するため、約27haの埋立による埠頭の再編整備を行うこととし、第1期埋立(約4ha)を実施します。第1期埋立の完了後は、当該埋立地を暫定活用しながら、第2期以降の埋立に順次着手します。

2 事業内容

コンテナ貨物及び自動車のヤードを拡張するとともに、貨物の種類別にヤードの集約化を進めるため、千葉中央埠頭の臨海部の埋立を行います。令和3年度は、第1期埋立のための詳細設計を実施します。



【上記のほか、一般会計分】

千葉港千葉中央地区埠頭再編事業【新規】 140,200千円

- ・中央埠頭内貿物揚場改修・防波堤新設事業 70,200千円

埋立予定地に係留する官公庁船の移転先となる中央埠頭内貿物揚場の改修工事及び防波堤の新設のための調査・設計を行います。

- ・出洲2号・3号物揚場改修事業 70,000千円

埋立予定地に係留するタグボートの移転先となる出洲物揚場改修のための詳細設計・工事を実施します。

担当課・問い合わせ先

県土整備部港湾課

043-223-3838

ノンステップバス等整備事業補助

6月補正予算額 28,000千円

(R2当初 63,400千円)

1 事業の目的・概要

路線バス車両におけるバリアフリー化を促進するため、複数の市町村にまたがる路線にノンステップバス等を導入する場合、費用の一部を助成します。

2 事業内容

(1) 補助対象者

- ・県内に営業所を有する一般乗合旅客自動車運送事業者
- ・上記に掲げる者にバス車両を貸与する者

(2) 補助対象経費

ノンステップバス等の車両本体及び車載機器類の設備の導入に要する経費

(3) 補助金額

下記のうちいずれか少ない額(国の補助上限額を限度とする)

- ・補助対象経費×補助率1/4
- ・(補助対象経費 通常車両価格)×1/2



ノンステップバス

担当課・問い合わせ先

総合企画部交通計画課

043-223-2062

福祉タクシー導入促進事業

6月補正予算額 70,000千円

(R2当初 70,000千円)

1 事業の目的・概要

高齢者や障害者など、移動が困難な方々の交通手段の確保充実を図るため、福祉タクシー車両導入に必要な経費を国の補助に上乗せして補助し、県内タクシー事業者の福祉タクシー導入を促進します。

2 事業内容

【補助対象】 福祉タクシー車両購入経費

【上限額】 スロープ車：600千円/台、リフト装着車：800千円/台

(ただし、車両価格の1/3以内)

福祉タクシーとは...？

道路運送法による一般乗用旅客自動車運送事業者が旅客の運送を行うために用いる自動車で、高齢者、障害者等が車いすやその他の用具を使用したまま車内に乗り込むことが可能な車両等のことをいいます。

【福祉タクシー導入目標数】

国は、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において福祉タクシーの導入目標数を示しており、これに基づいて県は目標数を算出しております。なお、本方針は国において令和2年12月に改正され、目標数が引き上がりました。

	基本方針改正前	基本方針改正後
時期	平成29年度～令和2年度	令和3年度～令和7年度
国の目標	44,000台	90,000台
県の目標	1,360台	2,945台
(参考) 県の現状値	・タクシー総数7,537台(令和2年12月時点) ・うち福祉タクシー1,615台(令和3年3月時点)	



担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康福祉指導課
043-223-2303

地域医療勤務環境改善体制整備事業【新規】

6月補正予算額 310,000千円

1 事業目的・概要

令和6年度から医師の時間外労働の上限規制が適用されることから、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていくために、勤務環境の改善に必要な経費を助成します。

2 事業内容

地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関が、医師の労働時間短縮に向けて計画を策定し、総合的な取組を実施するための経費を助成します。

救急搬送件数が年間1,000件以上2,000件未満の3次・2次救急医療機関 等

[補助率] 10/10 (ただし、資産形成につながる費用については9/10)

[基準額] 266千円/床

[対象経費の例]

区分	対象経費	具体的な内容
資産 形成 経費 (9/10)	ICT等の導入に要する費用	スマートフォンで電子カルテを閲覧できるシステム、AI問診システム、カルテの自動音声入力システム、勤怠管理システム等の導入
	休憩環境の整備に要する費用	医師等の休憩室の環境を整備するために必要な設備等の購入
その他 経費 (10/10)	医師事務作業補助者への研修に要する費用	医師事務作業補助者に必要な研修の受講料
	専門的アドバイザー等外部支援の活用に要する費用	勤務間インターバルの導入等働きやすい環境整備のための専門的アドバイザーの委託等
	医療専門職支援人材の雇用に要する費用	看護補助者等の雇用等
	タスク・シェアリングに伴う医療専門職の雇用に要する費用	非常勤専門職の雇用等

人件費については初年度に限定

担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3902

遠隔医療設備整備事業

6月補正予算額 8,500千円

1 事業の目的・概要

医療の地域格差を解消し、医療の質を確保することを目的に、情報通信技術を活用した遠隔医療を実施するための設備整備に対して助成します。

2 主な事業内容

オンラインで、病気に関する画像や動画などを遠隔地の医療機関に送り、専門医からの診断・助言を得ることで、適切な医療を行うことが可能となります。

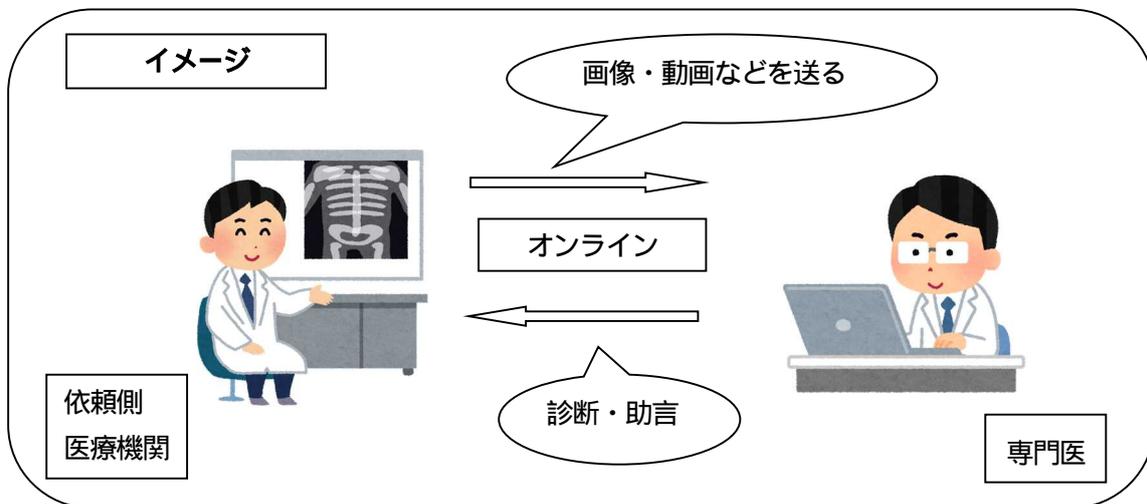
〔対象経費〕 遠隔医療の実施に必要なコンピュータ及び付属機器等（ソフトウェアの導入を含む）の購入費

〔補助基準額〕 遠隔画像診断装置

支援側医療機関 16,390 千円

依頼側医療機関 14,855 千円 など

〔補助率〕 1/2（全額国庫）



担当課・問い合わせ先
健康福祉部医療整備課
043-223-3879

小児・AYA世代がん患者等支援事業【新規】

6月補正予算額 21,000千円

1 事業の目的・概要

小児・AYA世代のがん患者等が、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊孕性（にんようせい）温存療法に対する助成を実施するとともに、県内で妊孕性温存療法を希望する患者が適切ながん・生殖医療と繋がることのできるよう、ネットワーク構築やがん診療従事者等の人材育成を行います。

2 主な事業内容

(1) 妊孕性温存療法助成

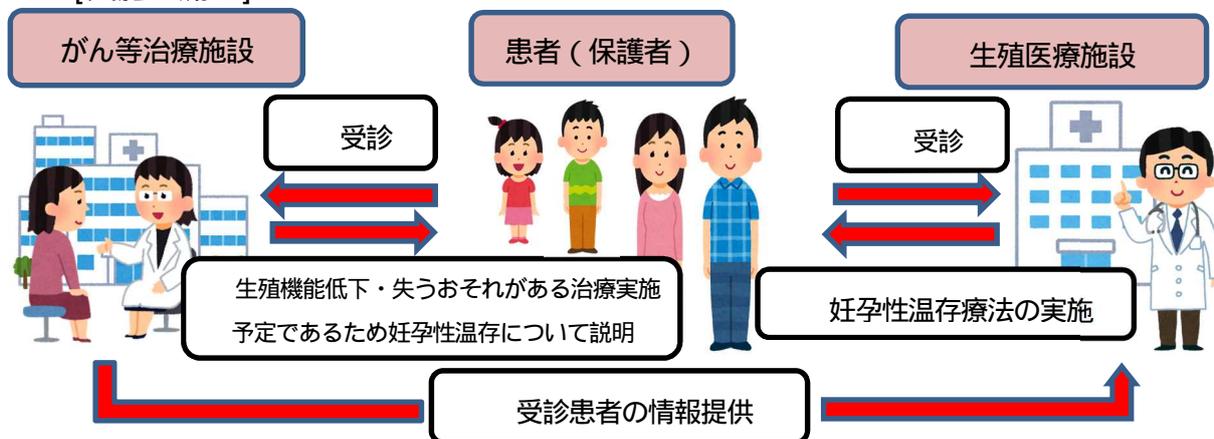
卵子の採取・凍結等、妊孕性温存療法に係る費用の一部を助成します。

[助成対象] がん治療等により生殖機能が低下する、又は失うおそれがあると医師に判断された者で、凍結保存時の年齢が43歳未満の者

[助成内容] 妊孕性温存療法に要した医療保険適用外費用の額（補助率 10/10）

内容	上限額
胚（受精卵）凍結	350千円
未受精卵凍結	200千円
卵巣組織凍結	400千円
精子凍結	25千円
精子凍結（精巣内精子回収）	350千円

[実施の流れ]



(2) 助成制度の広報・啓発等

妊孕性温存療法はがん等の治療前に実施するため、早い段階での意思決定が必要となります。妊孕性に関する情報や助成制度等について、ホームページに掲載するとともに、ホームページのQRコード等を記載した名刺サイズの情報提供カードを作成し、がん相談支援センターや難病相談支援センター等において配布します。

(3) がん・生殖医療研修会の開催

がん・生殖医療にかかわる治療及び心理社会的ケアを担う人材の更なる育成を進めるため、医師・相談員等に対し研修会を開催します。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部健康づくり支援課
043-223-2402

難病患者等のための在宅歯科医療推進事業【新規】

6月補正予算額 3,000千円

1 事業の目的・概要

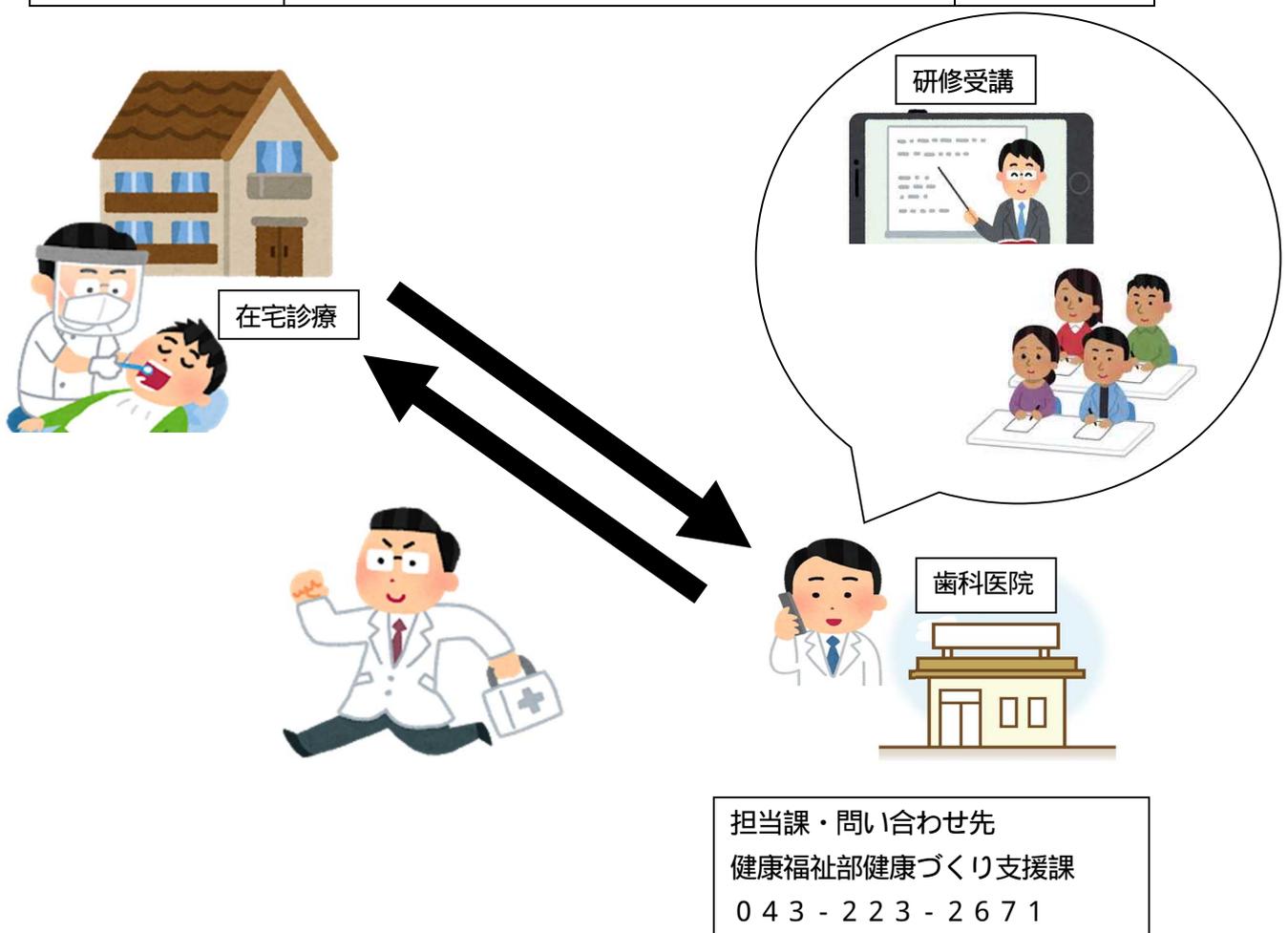
難病や障害のある方が、自宅や施設においても、いつでも安心して歯科診療を受けることができるよう、難病患者の病態ごとの特徴や障害の特性等についての専門的知識と技能を有する歯科医師を養成するための研修を実施します。

2 事業内容

[実施方法] 県歯科医師会に業務委託

[委託内容] 以下の座学及び実地の研修を行い、難病や障害のある方に対して在宅での訪問歯科診療を行うことのできる歯科医師を養成します。

形態	内容	日数
座学研修	難病や障害ごとの特性、歯科治療を行う際の配慮すべき点、治療における手技等について学ぶ。	4日間程度
実地研修	実際に訪問歯科診療を実施している歯科医師に同行し、患者との接し方、治療の実際(実技)等を学ぶ。	1日間程度



サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業

6月補正予算額 270,000千円

(R2当初 270,000千円)

1 事業の目的・概要

サービス付き高齢者向け住宅について、介護サービス事業所及び医療機関等との連携が図られているなど、より良質な住宅を整備する場合に、国の補助に加え県単独の上乗せ補助を行います。

また、令和3年度は、補助要件及び補助上限額の見直しを行い、さらに良質な住宅の整備を促進します。

2 主な補助要件

<p>国のサービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金を受けること</p> <p><u>通所・訪問サービスの双方が利用できる</u>ように介護サービス事業所との連携を確保すること</p> <p><u>訪問診療、往診又は訪問看護が可能な医療機関等との連携を図ること</u></p> <p><u>寝室内に会話が可能な緊急通報装置を設置すること</u></p> <p><u>住宅部分に入居者専用の機械浴槽（共同利用設備）を設置すること</u></p> <p>住宅が所在する市町村長と事前協議を行うこと</p>

下線部は令和3年度に新設する要件

3 補助率

住戸の類型		連携型 1			併設型 2		
		補助率	上限額（千円/戸）		補助率	上限額（千円/戸）	
			R2年度	R3年度		R2年度	R3年度
新築	夫婦型 3	1/20	675	675	1/10	1,350	1,350
	25㎡以上		600	600		1,200	1,200
	25㎡未満		<u>450</u>	<u>350</u>		<u>900</u>	<u>700</u>
改修	既存ストック型 4	1/6	<u>900</u>	<u>975</u>	1/3	<u>1,800</u>	<u>1,950</u>
	夫婦型 3		675	675		1,350	1,350
	25㎡以上		600	600		1,200	1,200
	25㎡未満		<u>450</u>	<u>350</u>		<u>900</u>	<u>700</u>

1 連携型...介護サービス事業所・医療機関等と連携するもの。

2 併設型...定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（日中夜間を通じ、定期訪問及び随時対応サービスを提供）又は小規模多機能型居宅介護事業所（利用者の必要に応じ、通所や訪問サービスを提供）を併設するもの。

3 夫婦型...居室面積が30㎡以上で、トイレ・キッチン・浴室等の基本設備をすべて備えているもの。

4 既存ストック型...既存建築物を改修してサービス付き高齢者向け住宅の要件を満たす改修工事を実施するもの。

担当課・問い合わせ先
 県土整備部都市整備局住宅課
 043 - 223 - 3220

若年性認知症の人の社会参加活動支援事業【新規】

6月補正予算額 2,200千円

1 事業の目的・概要

若年性認知症の人が住み慣れた地域で、これまでの経験や有する能力を生かし、地域における役割を担いながら、生きがいを持った生活を送れるような、社会参加の機会を創出する仕組みづくりが求められています。

そのため、認知症デイサービス事業所や地域の協力企業等と連携して、本人に適した作業の選定や作業中のサポートなどを行うモデル事業を実施します。

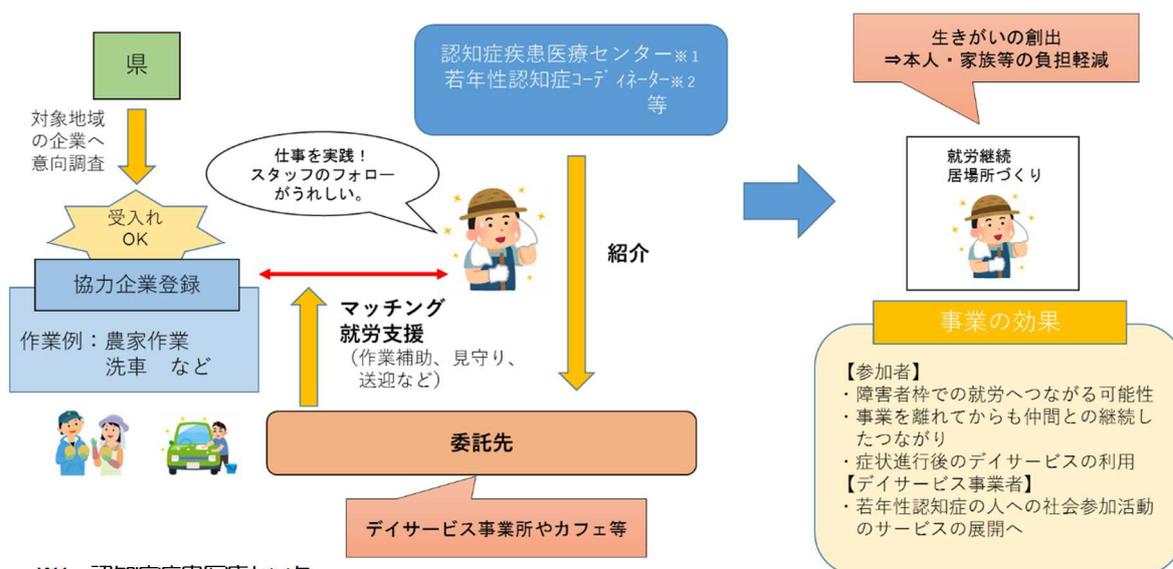
2 事業内容

[委 託 先] 県内の認知症デイサービス事業所等

[実施方法]

- ・県が若年性認知症の人に適した作業についての情報を収集し、協力企業等のリストを作成します。
- ・受託事業者が若年性認知症の人や家族の意向を聞きながら、地域の協力企業等とのマッチングや連絡調整を行います。
- ・受託事業者は作業現場に同行し、若年性認知症の人をサポートします。
- ・報告会の実施や報告書の作成・配布により、取組結果を市町村や事業所等へ広く周知し、県内の実施事業所の増加を図ります。

若年性認知症の人の社会参加活動支援事業の概要



※1 認知症疾患医療センター

かかりつけ医や地域包括支援センター等と連携し、認知症の鑑別診断や専門医療相談を行う等、認知症に関して地域の中核的な役割を担う医療機関です(県内11カ所)。

2 若年性認知症コーディネーター

若年性認知症の人に関わる様々な相談・支援を行っています。

担当課・問い合わせ先

健康福祉部高齢者福祉課

043-223-2592

児童相談所の新設【新規】

6月補正予算額 11,528千円
 (債務負担行為 101,000千円)

1 事業の目的・概要

令和2年6月4日付け千葉県社会福祉審議会の答申において、児童虐待対応件数の増加や一時保護児童数の増加に伴う一時保護所の定員超過の状況を改善するため、児童相談所を2か所増設する必要があるとされたことを受け、管轄規模の適正化に向け、印旛郡市と松戸市・鎌ヶ谷市のそれぞれを管轄する児童相談所を新たに設置することとし、基本設計等を行います。

2 事業内容

児童相談所2か所の新設に向け、令和3年度に敷地測量等を行います。また、令和3年度から4年度にかけて基本設計等を行うため、債務負担行為を設定します。

- (1) 敷地測量 7,370千円
- (2) 土壌調査(地歴) 4,158千円
- (3) 基本設計等業務委託 (債務負担行為 101,000千円)
 - ・建築・電気設備・機械設備の基本設計、地質調査

3 整備概要

- (1) 建設予定地
 - ・印西市牧の原(県企業局所有地)
 - ・松戸市高塚新田(松戸市所有地)
- (2) スケジュール(予定)
 - ・基本設計 R3~4
 - ・実施設計 R4~5
 - ・工事 R6~7
 - ・開設 R8

4 新設児童相談所の管轄

児童相談所名	現在の管轄市町村	新設後の管轄市町村
中央児童相談所	習志野市、市原市、八千代市、 <u>成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町</u>	習志野市、市原市、八千代市
新児童相談所 (印旛郡市)		成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
市川児童相談所	市川市、浦安市、船橋市、 <u>鎌ヶ谷市</u>	市川市、浦安市
柏児童相談所	野田市、流山市、我孫子市、柏市、 <u>松戸市</u>	野田市、流山市、我孫子市
新児童相談所 (松戸市・鎌ヶ谷市)		松戸市、鎌ヶ谷市

船橋市及び柏市の管轄は、市が設置を目指している児童相談所への移行を見込む。

担当課・問い合わせ先
 健康福祉部児童家庭課
 043-223-3634

ファミリーホーム体制強化事業【新規】

6月補正予算額 48,960千円

1 事業の目的・概要

年々増加している障害児の対応や、今後、家庭養育を推進する中で一層増加が見込まれる乳幼児への対応を行うため、ファミリーホームにおける補助者等の雇上げ体制を強化し、養育者の負担軽減を図ります。

ファミリーホーム（小規模住居型児童養育事業）とは
「ファミリーホーム」とは、家庭で暮らせない子どもたちを養育者の家庭に迎え入れて養育する「家庭養護」です。養育者の家庭に5～6人の子どもを預かり、子ども同士の相互交流を通じて基本的な生活習慣を身につけ、豊かな人間性及び社会性を養うことを目的としています。

2 事業内容

ファミリーホームにおける補助者等の配置に係る経費を補助します。

(1) 負担割合

国1/2、県1/2

(2) 補助上限額

1か所あたり 4,080千円

(3) 対象施設

ファミリーホーム（県所管15施設）

(4) 実施要件

設置基準より多く補助者を雇い上げている施設

ファミリーホームの養育者等の設置基準とは
ファミリーホームには、2人の養育者（原則、夫婦である者）及び1人以上の補助者が必要です。なお、委託児童の養育に適した家庭環境が確保される場合には、1人の養育者及び2人以上の補助者でも可能です。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2322

保育所等における要支援児童等対応推進事業【新規】

6月補正予算額 14,843千円

1 事業の目的・概要

保育所等（保育所、認定こども園又は小規模保育事業所）において、地域連携推進員（保育士、社会福祉士又は精神保健福祉士等を想定）の配置を促進し、保育所等における要支援児童等（要支援児童、要保護児童及びその保護者等）の対応や関係機関との連携の強化、運営の円滑化を図ります。

2 事業内容

虐待防止対策として、要支援児童等への対応強化等を図るため、保育所等に保護者の状況に応じた相談支援などの業務を行う地域連携推進員を配置する費用の一部を補助します。

[補助割合] 国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

[実施主体] 要保護児童対策地域協議会を設置する市町村（委託可）

[補助基準額] 4,567 千円/ 1 か所

[補助対象経費] 人件費、委託料等

3 地域連携推進員の業務

- (1) 専門的知識を活かした保護者の状況に応じた相談支援
- (2) 市町村や関係機関と連携し、要支援児童等の心身の状態や家庭での生活、養育の状態等の適切な把握及び情報の共有
- (3) 要保護児童対策地域協議会が開催する個別ケース検討会議に参加し、関係機関への情報の提供及び支援方針や具体的な支援内容の共有
- (4) 保育所等における要支援児童等の出欠状況等について、市町村や児童相談所への定期報告の実施
- (5) 地域連携推進員が配置されていない保育所等や事業所内保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び企業主導型保育事業を実施している施設への巡回支援
- (6) 子育て支援や虐待予防の取組等に資する地域活動への参加等



担当課・問い合わせ先
健康福祉部子育て支援課
043 - 223 - 2355

児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業

6月補正予算額 86,000千円
(当初予算とあわせ 92,035千円)

1 事業の目的・概要

児童養護施設退所者等の生活基盤の安定を図るために実施している、就職・進学に係る生活資金や運転免許など就職に役立つ資格取得費用等の貸付について、実施主体である千葉県社会福祉協議会に対し、必要となる貸付原資を積み立てます。

2 事業内容

千葉県社会福祉協議会が、就職・進学により児童養護施設等を退所した者で、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等の理由により住居や生活費など安定した生活基盤の確保が困難な者や、児童養護施設等に入所中で就職に必要な資格の取得を希望する者に資金の貸付を行います。

[補助率] 国 9/10、県 1/10

【貸付内容】

就職者

[貸付額]

家賃相当額(生活保護制度における住宅扶助額を上限) 貸付期間2年

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合は、

- ・家賃相当額の貸付期間3年
- ・生活費月額8万円 貸付期間12ヶ月

[貸付金の返済免除]

5年間就業継続した場合、返済が免除される

進学者

[貸付額]

家賃相当額(生活保護制度における住宅扶助額を上限) 貸付期間:正規修学年数

生活費月額5万円 貸付期間:正規修学年数

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した者の場合は、生活費の貸付については、貸付期間のうち12ヶ月は月額8万円に増額します

[貸付金の返済免除]

5年間就業継続した場合、返済が免除される

資格取得希望者

[貸付額]

資格取得のための資金(上限25万円)

[貸付金の返済免除]

2年間就業継続した場合、返済が免除される

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2322

ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業【新規】

6月補正予算額 98,400千円

1 事業の目的・概要

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、就労等に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対し、住居の借上げに必要となる資金の貸付を行うことにより、就労又はより稼働所得の高い就労、子どもの高等教育の確保などに繋げ、自立の促進を図ります。

2 事業内容

対 象 者	児童扶養手当受給者（同等の水準の者を含む）であって、母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる者
貸 付 額	原則 12 か月に限り、入居している住宅の家賃の実費（月額上限 4 万円）
貸 付 利 子	無利子（ただし、償還に係る延滞利子は年 3.0 パーセント）
償 還 免 除	貸付を受けた日から 1 年以内に就職又は現に就業している者が母子・父子自立支援プログラム策定時より高い所得が見込まれる転職等をし、1 年間引き続き就業を継続したとき 等
実 施 方 法 等	貸付原資と事務費を補助金として社会福祉法人千葉県社会福祉協議会に交付して実施 【事業に要する経費の負担割合：国 9 / 10、県 1 / 10】

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043 - 223 - 2320

不育症検査費用助成事業【新規】

6月補正予算額 10,000千円

1 事業の目的・概要

子どもを望む夫婦への経済的負担軽減と、不育症のリスク因子の早期発見により適切な治療につなげるため、不育症検査のうち医療保険適用外のものについて、検査費用の一部を助成します。

2 事業内容

[対象者]

以下の要件を全て満たしている方が対象となります。

- ・二回以上の流産、死産の既往がある者
- ・千葉県内（政令市・中核市を除く）に住所を有すること

政令市・中核市は本事業の実施主体として同事業を実施できるため。

[対象検査]

令和3年4月1日以降に実施した不育症検査であり、

なおかつ、先進医療として告示されている不育症検査を対象とします。

[実施医療機関]

先進医療の届出をしている医療機関であり、保険適用されている検査・治療を保険診療として実施している医療機関で検査を受けた場合に助成の対象となります。

[給付内容]

対象検査の受検に要した費用について、1回5万円を上限に助成します。

[助成方法]

- (1) 対象者は検査が終了した後に、申請書書類一式を千葉県へ提出します。
- (2) 千葉県は申請内容を審査し、助成の可否及び助成金額を決定し申請者へ通知します。
- (3) 千葉県は助成決定した金額を申請者の指定口座へ振り込みます。

[その他]

- ・対象検査及び実施医療機関は、厚生労働省のホームページにて確認できます。

担当課・問い合わせ先
健康福祉部児童家庭課
043-223-2332

私立学校経常費補助（一般補助）

6月補正予算額 21,729,421千円
（当初予算とあわせ 33,414,793千円）
（R2当初 34,154,375千円）

1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

県単独で上乘せする補助単価については、高等学校では26,500円、幼稚園では13,100円に引き上げ、経常費補助の一層の拡充を図ります。

また、専修学校（専門課程）についても、県単独の経常費補助額を14,000円に引き上げます。



担当課・問い合わせ先
総務部学事課
043-223-2083

子供たちの心のケア等を行う体制の強化

6月補正予算額 132,000千円
(当初予算とあわせ 857,526千円)
(R2当初 705,898千円)

1 事業の目的・概要

全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

2 事業内容

(1) スクールカウンセラーの配置 120,000千円(既定予算とあわせ 744,937千円)

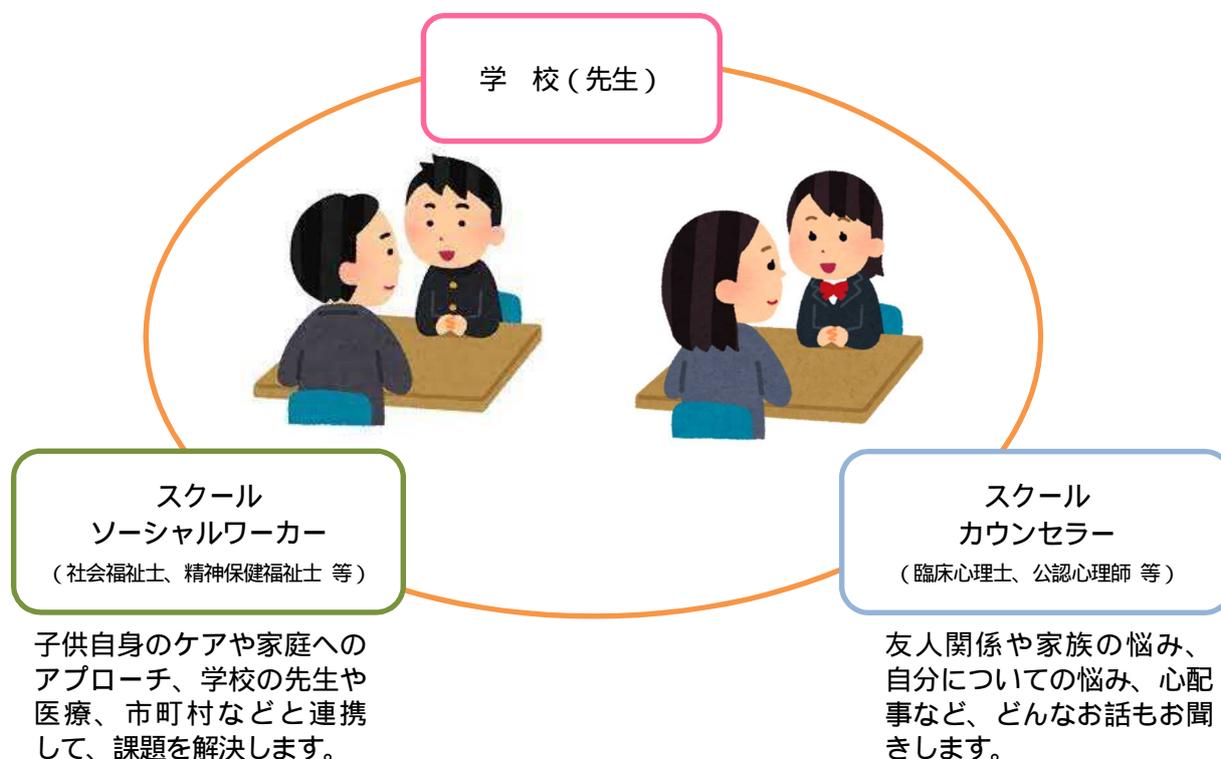
県内すべての公立小学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒のカウンセリングや保護者、教職員等への助言・援助を行います。

[配置人数] 小学校 466人(令和3年度当初 176人とあわせ、小学校合計 642人)

(2) スクールソーシャルワーカーの配置 12,000千円(既定予算とあわせ 112,589千円)

スクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒を取り巻く問題の解決、学校と福祉機関等の連携体制の強化・支援を行います。

[配置人数] 10人(令和3年度当初 44人とあわせ、合計 54人)



担当課・問い合わせ先
教育庁教育振興部児童生徒課
043-223-4054

新学習用ネットワーク整備事業【新規】

6月補正予算額 79,200千円

(債務負担行為 821,000千円)

1 事業の目的・概要

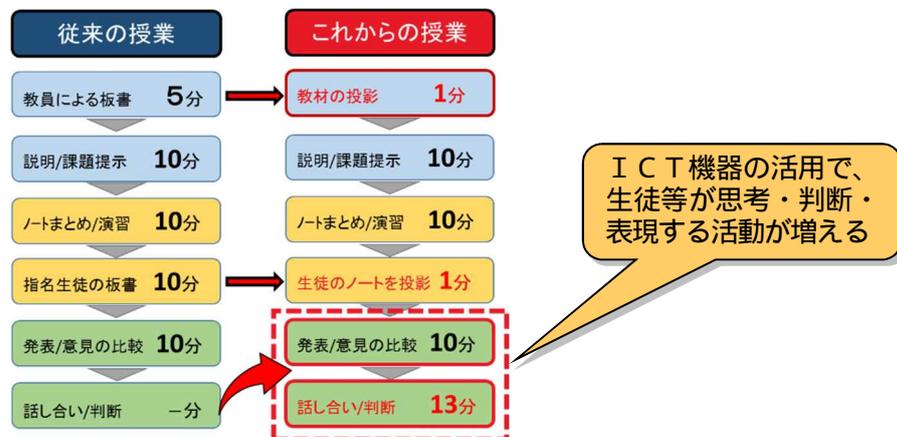
全県立学校において1人1台端末などのICTを活用した授業を実施するため、高速大容量通信が可能となる新たなネットワークを、令和4年度4月からの運用開始に向けて整備します。

2 整備後の授業イメージ

各教科でICT機器を効果的に活用し、学びの質を高めるとともに、情報活用能力を育てます。

クラウドサービスを活用し、間違いの多い問題の分析や基礎学力定着に向けた反復学習など、生徒の理解度に合わせた効果的な学習活動を行います。

リアルタイムに学級全体で情報共有し、自分と他者との考えを比べ思考を深めます。



ミシンなどの使い方を録画・再生し手順を何度でも確認できます。



クラスメイトの意見をすぐに学級全体で共有して意見交換ができます。

担当課・問い合わせ先
教育庁企画管理部教育政策課
043-223-4150

ちばのキラリ商品支援事業【新規】

6月補正予算額 33,500千円

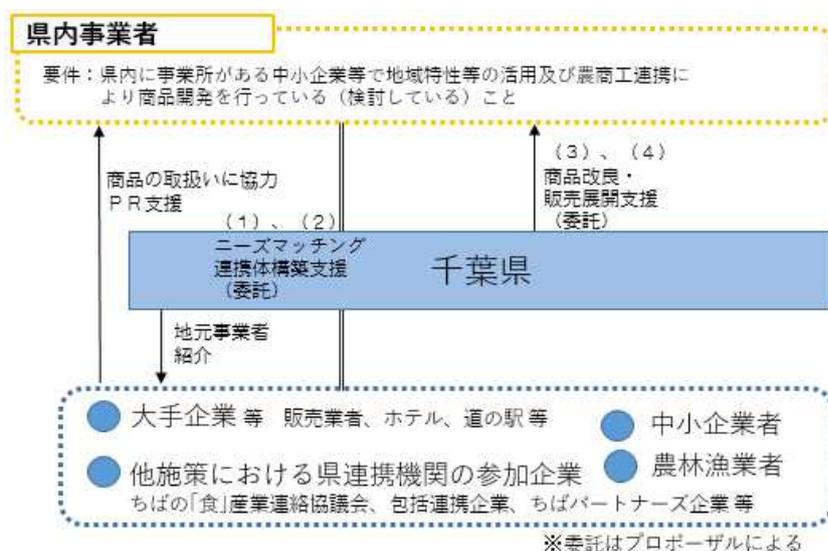
1 事業の目的・概要

県内中小企業による県産農林水産物などの地域資源を活用した商品の開発や販売展開を支援するため、小売店等の商品ニーズと県内中小企業の生産・加工技術等をマッチングするとともに、消費者ニーズを捉えた商品改良につなげるためのテストマーケティング等を行います。

2 事業内容

- (1) ニーズに合わせた商品開発・改良を行うための商談会の開催 5,400 千円
 大手販売事業者や県産農林水産物の生産者等のニーズを把握した新商品の開発(改良)が行えるよう、商談会を開催します。
- (2) 地域連携コーディネーターの配置等 11,100 千円
 商談会に向けてのアドバイスや開催後のフォローアップのほか、地域内の連携を促進し、地域のブランド力を強化するためのワークショップや個別のマッチング等に対応できる体制を整備します。
- (3) 県内外でのテストマーケティング 7,600 千円
 商品の認知度向上を図るとともに、販売実績や消費者の声を事業者にフィードバックし、更なる商品開発や販売戦略の見直しにつなげるための販売イベント等(テストマーケティング)を行います。
- (4) テストマーケティングの結果を活用したコンサルティング 9,400 千円
 テストマーケティングと併せ、事前研修、実施後のフィードバックを踏まえた商品のブラッシュアップ、営業ツール(商品プロフィールシート)の作成等のコンサルティング支援を行います。

〔事業イメージ〕



「ちばのキラリ」ロゴマーク

担当課・問い合わせ先
 商工労働部産業振興課

043 - 223 - 2726

梨・カラー新品種PR事業【新規】

6月補正予算額 8,000千円

1 事業の目的・概要

千葉県が12年かけて育成した梨新品種「千葉K3号」(愛称:秋満月(あきみつぎ))、10年かけて育成したカラー新品種「千葉C2号」(愛称:未定)のデビューにあわせ、デビューイベント等を開催し、PR活動を実施します。

2 主な事業内容

千葉県独自の梨新品種「千葉K3号」、カラー新品種「千葉C2号」の認知度向上を図るとともに、生産拡大に向けた機運の醸成を図るため、ロゴマークの作成や愛称等を活用した販促資材の作成、デビューイベントの開催等、様々な機会を通じたPR施策を展開します。

梨新品種「千葉K3号」の特徴

- ・果実が大きく、果肉は柔らかくなめらかで、果汁はたっぷり。
- ・甘みが強く、酸味が少なく、食味はとても良い。
- ・日持ちする(常温で28日)。
- ・晩生の品種(9月中下旬から収穫できる)。

カラー新品種「千葉C2号」の特徴

- ・花は小ぶりで、ややクリームがかった白色。
- ・茎は細く、収穫本数が多い。
- ・従来の栽培品種(ウェディングマーチ、アクアホワイト)よりも収穫開始時期が早い(10月頃から)。
- ・フラワーアレンジメントやブーケに使いやすい。



千葉K3号



千葉C2号

担当課・問い合わせ先
農林水産部流通販売課
043-223-2959

スマート農業技術高度化産地支援事業【新規】

6月補正予算額 2,500千円

1 事業の目的・概要

千葉県内における園芸産地の生産力強化を図るため、ICT（ 1 ）等の先端技術やデータを有効に活用するスマート農業機器を導入した施設園芸農家に対し、コンサルタントの活用等に係る費用を助成することで、スマート農業の推進を支援します。

2 事業内容

コンサルタントの活用等による技術習得に対する支援 2,500千円

施設園芸におけるスマート農業の導入効果を最大限に高めるには、専門家等を活用したコンサルティング（ 2 ）や座学形式の意見交換による、課題解決のために必要な知識の習得が有効であることから、本事業では、コンサルタントの活用や研修会の開催に係る経費に対して支援します。

- 1 ICT・・・コンピュータやモバイル端末を用いた情報交換・データ共有等の情報通信技術
- 2 コンサルティング・・・園芸施設等の現場で農業者が専門家と実物を見ながら対話をする中で、技術的・経営的な課題を明確にし、解決方法を導き出す手法

[事業主体] 農業者が組織する団体

[補助率] 1/2

[補助対象] 諸謝金、通信運搬費、会場借上料、資料作成費、印刷製本費 等



専門家を活用した
現場でのコンサルティングのイメージ



研修会のイメージ

担当課・問い合わせ先
農林水産部生産振興課
043-223-2882

スマート農業普及啓発事業【新規】

6月補正予算額 45,428千円

1 事業の目的・概要

農業の担い手を育成する農業大学校をスマート農業に係る情報発信の場と位置付け、各種研修の場とするためにスマート農業機器を導入するとともに、スマート農業機器の実演体験研修を実施します。

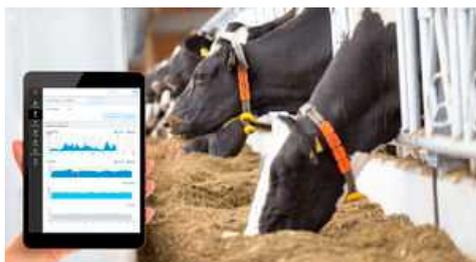
2 事業内容

(1) 環境制御ハウスの整備 42,340 千円

環境制御装置を設置した養液栽培用ハウスを整備します。

(2) 牛行動管理システムの導入 2,813 千円

牛の首に着けたタグの内蔵センサーで牛の行動をリアルタイムで収集分析し、発情や疾病等の兆候を「見える化」するシステムを導入します。



(牛行動管理システム)

(3) スマート農業実演体験研修の実施 275 千円

農業大学校における農業機械基本研修の一環として、関連機械の実演体験研修を実施します。

【参考】

千葉県立農業大学校の概要

開校：昭和54年

所在地：(本校) 東金市家之子

建物・施設 7ha、実習農場等 8ha

(農業研修施設) 東金市油井 実習農場等 4ha

(農業機械化研修施設) 千葉市緑区 運転技能研修コース 4ha

定員：農学科 修業年限2年 各学年80名

研究科 修業年限2年 各学年20名



担当課・問い合わせ先
農林水産部担い手支援課
043-223-2904

スマート畜産推進事業【新規】

6月補正予算額 15,000千円

1 事業の目的・概要

畜産業における生産性の向上と作業時間の短縮を図るため、スマート農業技術の導入を促進し、また、関係機関が連携したスマート技術の指導の体制をモデルとして構築することで、スマート農業技術の普及・定着を目指します。

2 事業内容

(1) 酪農導入支援事業 10,000千円

酪農家の長時間労働の改善のため、ICTやAIによる情報収集・分析技術、ロボット化等の技術を導入し、作業時間の短縮や生産性の向上を図る取組を支援します。

[事業主体] 千葉県酪農農業協同組合連合会

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 労働時間短縮等に資する機械・装置等のスマート農業技術の導入

(2) 和牛繁殖支援事業 5,000千円

和牛の繁殖の成績を向上させるため、スマート農業機器の導入を推進するとともに、関係機関が連携した高度なスマート農業技術の指導体制のモデルを構築し、スマート農業技術の普及・定着を目指します。

ア 繁殖成績向上のためのICT機器導入 3,000千円

[事業主体] 千葉県肉牛生産農業協同組合

[補助率] 1/3以内

[補助対象] 繁殖成績向上に資するICT機器の導入

イ 繁殖成績向上のための支援体制構築 2,000千円

[委託内容] ICT機器を活用した分娩間隔短縮のための検討・指導



餌寄せロボット



発情発見装置

担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課
043-223-2939

外来種特別対策事業

6月補正予算額 7,000千円
 (当初予算とあわせ 121,119千円)
 (R2当初 141,930千円)

1 事業の目的・概要

生態系や農林水産業等への影響を及ぼすおそれのある特定外来生物のうち、特に生息数の増加・生息域の拡大が著しいキョンについて、捕獲の強化に向けて、捕獲用の罠にICT機器を導入することによる省力効果の実証実験を行います。

2 事業内容

キョン捕獲へのICT機器導入 7,000千円

県が実施している捕獲事業において、獲物が罠に掛かったことを知らせるICT機器を導入することで、毎日の見回りに係る労力の省力効果について実証実験を行います。

県事業で得られた成果は次年度以降、市町村に対して広報し、ICT機器の普及を推進することで、罠の設置数を増やし、キョンの捕獲数の増加を図ります。



キョン



野生動物害防除会社ホームページより引用

ICT機器による自動通知の例

【参考】キョンの推定生息数と捕獲数の推移

(単位：頭)

年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
推定生息数	約 34,700	約 38,000	約 41,300	約 44,100
捕獲数	2,400	3,475	4,118	5,008

担当課・問い合わせ先
 環境生活部自然保護課
 043 - 223 - 2975

飼養衛生管理指導強化事業【新規】

6月補正予算額 14,200千円

1 事業の目的・概要

昨年度の県内における高病原性鳥インフルエンザの続発を受け、発生予防の大前提である飼養衛生管理基準の遵守徹底を図るため、農場の緊急点検を実施します。

2 事業内容

急性悪性家畜伝染病のリスクがある、豚・鶏を飼養する県内の全農場を対象に、民間獣医師による、飼養衛生管理基準の遵守状況確認のための立ち入り検査を実施します。

[委託内容] 県内の全養豚農場、養鶏農場における飼養衛生管理状況の確認及び指導

[負担割合] 国 1/2、県 1/2

立入時に確認する飼養衛生管理基準の一例



畜舎毎の専用長靴の設置
踏み込み消毒その設置



担当課・問い合わせ先
農林水産部畜産課家畜衛生対策室
043 - 223 - 2923

森林整備広域連携モデル事業【新規】

6月補正予算額 7,000千円

1 事業の目的・概要

県内の良好な森林環境を保全するための広域連携モデルの構築を行うため、都市部の市町村と森林が多い市町村をマッチングし、都市部と森林が多い市町村が連携して森林環境譲与税を活用した森林整備に取り組むモデル事業を実施します。

2 主な事業内容

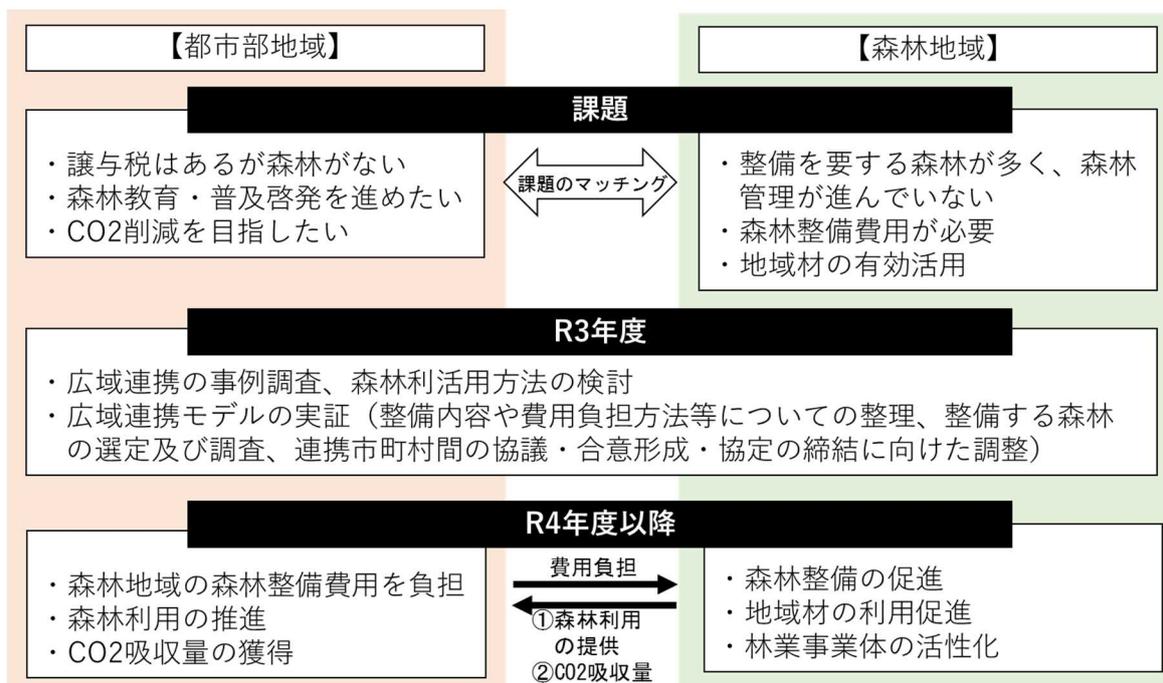
(1) 広域連携の事例調査、実施方法の検討

他県の先進事例を調査し、森林利活用手法や費用負担方法等の整理などを行い、県内における実施方法を検討します。

(2) マッチング支援と広域連携モデルの実証

広域連携の意向がある市町村同士をマッチングし、森林利活用方法や費用負担方法の調整、整備する森林の選定及び調査、合意形成に向けた調整など、連携に向けた支援を行います。

3 事業のイメージ



担当課・問い合わせ先
農林水産部森林課
043-223-2966

生産拠点漁港市場機能強化事業【新規】

6月補正予算額 23,115千円

1 事業の目的・概要

漁業者の収益向上を図るため、鮮度管理・衛生管理機能を有し、高品質で安全な水産物が供給可能な荷さばき所の整備に係る経費を助成します。

2 事業内容

館山漁業協同組合の荷さばき施設は、整備後52年が経過し老朽化が著しく、作業効率の低下や消費者の求める高鮮度の水揚げ物の提供にも支障が生じています。

そこで、水揚げ物の価値向上や作業効率の向上による漁業者の収益向上を図るため、消費者ニーズに対応可能な鮮度管理や HACCP の考え方を取り入れた衛生管理機能を有する荷さばき所の整備に係る経費を助成します。

3 荷さばき施設の詳細

[施設概要] 構造：鉄筋コンクリート造2階建

建築面積：1,107.38㎡

延床面積：1,600.28㎡

[事業主体] 館山漁業協同組合

[事業費] 事業費554,098千円（令和3年度～5年度）

[補助率] 県：1/10以内

国：2/3以内

[スケジュール] R3年度 実施設計（事業費30,151千円）

R4年度 } 本体工事（事業費523,947千円）

R5年度 }

R6年度 供用開始

完成イメージ図



担当課・問い合わせ先
農林水産部水産局水産課
043-223-3038

地域日本語教育推進事業【新規】

予算額 4,450千円

1 事業の目的・概要

県内在住の外国人が増加する中、外国人と日本人の双方が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進するため、新たに地域日本語教育に関するコーディネーターの設置などを行い、県内各地域における外国人への日本語教育環境の整備を図ります。

2 主な事業内容

(1) 地域の日本語教育に係る総括コーディネーターの配置等 2,584 千円

総括コーディネーターを配置し、市町村、国際交流協会、日本語教育団体等のネットワークの構築、日本語教室が不足する地域における新規の地域日本語教室の立ち上げ支援、地域のニーズに合った日本語教育人材のマッチング等を行います。

(2) 日本語ボランティア育成研修 726 千円

日本語ボランティアの人材不足に対応するため、新たに日本語ボランティアとしての活動を希望する方を対象とする研修等を実施します。



日本語教室のイメージ



担当課・問い合わせ先

総合企画部国際課

043 - 223 - 2436

地域ボランティア活動環境整備事業【新規】

6月補正予算額 17,000千円

1 事業の目的・概要

ボランティア活動を希望する方と受入団体を繋ぐため、活動希望者が関心の高い分野のボランティア情報にアクセスし、参加申込できるマッチングサイトを開設します。

また、ボランティア活動への県民参加を促進するため、活動の魅力を体感できるような体験会を開催するほか、活動の継続・定着を図るため、受入団体に対し体制整備の支援を行います。

2 事業内容

(1) マッチングサイトの開設

受入団体がボランティア募集情報を発信し、活動希望者が関心の高い分野の活動に参加申込できるマッチングサイトを開設します。

(2) ボランティア体験会の開催

ボランティア活動の参加経験がない方でも、気軽に参加でき、楽しみながら、活動の魅力を体感できる体験会を開催します。

(3) 受入団体の開拓及び支援

ボランティア受入経験の少ない団体に対し、受入のノウハウに関する研修を行うなど、体制整備について支援を行います。

〔事業のイメージ〕

